

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年4月15日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	後藤田 晋
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	NZAM 上場投信 TOPIX Ex - Financials
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限50兆円
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex - Financials

（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

50兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

(5) 【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

(6) 【申込単位】**1 ユニット 以上 1 ユニット単位**

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する、1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込受付日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

(7) 【申込期間】

平成27年4月16日から平成28年4月15日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる発行価額に相当する有価証券および金銭を、販売会社が指定する日までに販売会社が指定する方法で払込みます。取得申込みにかかる株式等については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。)。

(1 0) 【払込取扱場所】

上記「(9) 払込期日」に記載の払込みは、販売会社において行うものとします。
販売会社については、上記(8) に同じです。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。
株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials」（以下「対象株価指数」といいます。）の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 国内 / 株式 / E T F / インデックス型

属性区分：株式（一般） / 年2回 / 日本 / その他（TOPIX Ex-Financials）

商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<http://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型投信	海外	不動産投信	MRF	特殊型
	内外	その他資産（ ）	ETF	
		資産複合		

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス	
株式	年1回	グローバル	日経225	
		日本		
	年2回	北米	TOPIX	
		欧州		
債券	年4回	アジア		TOPIX
	年6回 (隔月)	オセアニア		
		年12回 (毎月)	中南米	
不動産投信	日次	アフリカ	その他 (TOPIX Ex-Financials)	
その他資産（ ）		中近東 (中東)		
資産複合（ ）		エマージング		
資産配分固定型	その他 ()			
資産配分変更型				

株式（一般）：大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

その他（TOPIX Ex-）：目論見書又は投資信託約款において、TOPIX Ex-Financials に連動する運用成果を Financials) 目指す旨の記載があること。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金50兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

<ファンドの特色>

- TOPIX Ex-Financialsの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

TOPIX Ex-Financials

- TOPIX Ex-Financialsは、東証株価指数（TOPIX）から、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を算出の対象としています。
- TOPIX Ex-Financialsは、基準時を1993年7月5日、基準値を1,000ポイント（基準時の対象時価総額）として東京証券取引所が算出・公表しております。

$$\text{TOPIX Ex-Financials} = \text{算出時の時価総額（円）} \div \text{基準時の時価総額（円）} \times 1,000$$

《TOPIX Ex-Financialsの著作権等について》

- TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「（株）東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。
- （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、（株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、（株）東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- （株）東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- （株）東京証券取引所は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、（株）東京証券取引所は、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・ 売買単位は、10口です。
- ・ 売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・ 取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年1月、7月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

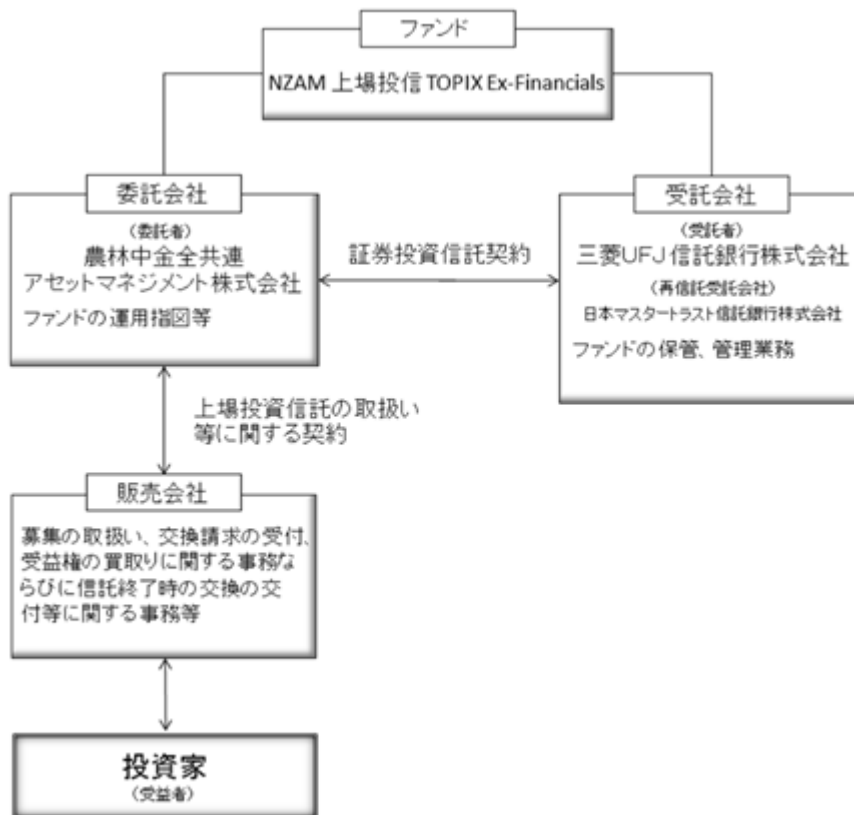
(2) 【ファンドの沿革】

平成26年2月6日 有価証券届出書の提出

平成26年3月6日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

平成26年3月7日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（平成27年1月30日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿 革

平成5年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

平成8年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

平成12年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録

平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫	50.91%
全国共済農業協同組合連合会	49.09%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

1. この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
2. 上記1.の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
3. 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
4. 投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

(2)【投資対象】

a. 投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

b. 運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株式

2．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

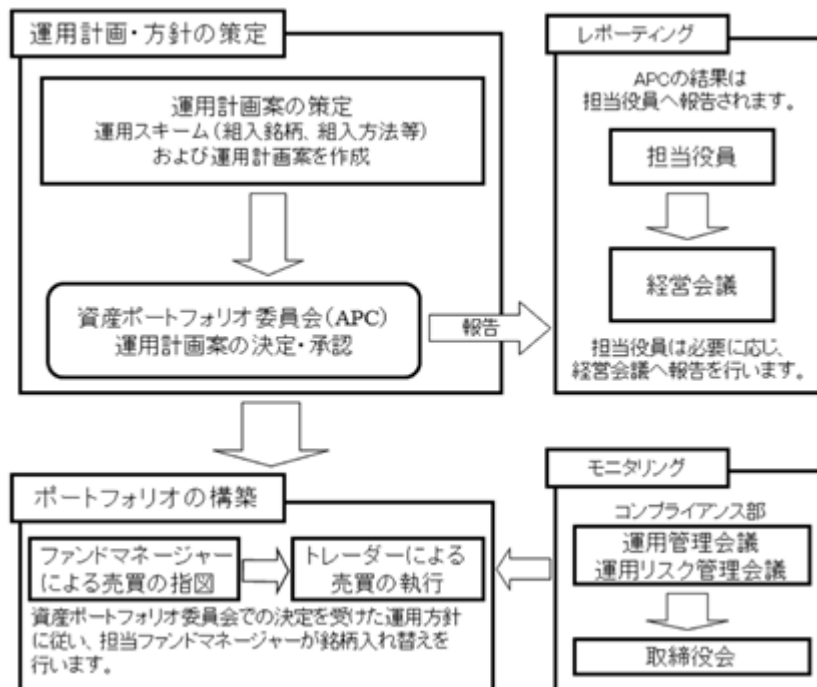
委託者は、投資信託財産を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

（3）【運用体制】

1．運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



< 資産ポートフォリオ委員会（APC） >

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2．ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	30名程度 （うち 投資判断に携わる者 25名程度）
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として1月、7月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。なお、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の1.に掲げる利益の合計額は、次の2.に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益（評価益を含みます。）、先物取引等取引益（評価益を含みます。）、追加信託差益金、交換（解約）差益金
2. 有価証券売買損（評価損を含みます。）、先物取引等取引損（評価損を含みます。）、追加信託差損金、交換（解約）差損金

(5) 【投資制限】

a. 株式への投資制限（約款第19条）

株式への投資割合には、制限を設けません。

b. 投資する株式等の範囲（約款第22条）

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第1項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

c. 外貨建資産への投資制限（約款第19条）

外貨建資産への投資は、行いません。

d. 先物取引等の運用指図（約款第23条）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが

国のこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e．デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第23条の2）

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f．株式の貸付けの指図および範囲（約款第24条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けることの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

g．株式売却等の指図（約款第27条）

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

h．再投資の指図（約款第28条）

委託者は、前条（上記g.）の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

i．デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

j．同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行います。主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

- イ．対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
- ロ．組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること
- ハ．対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること
- ニ．対象株価指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- ホ．先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること
- ヘ．信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

(2) その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

(3) 投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門(運用部)では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー(市場全体の動きとファンドが乖離するリスク)の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理(ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等)を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

担当ファンドマネージャーは毎月、リスク管理の実績を資産ポートフォリオ委員会に報告しています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（コンプライアンス部）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

[運用管理会議]

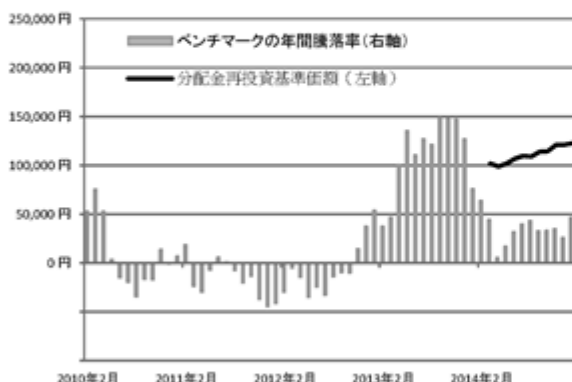
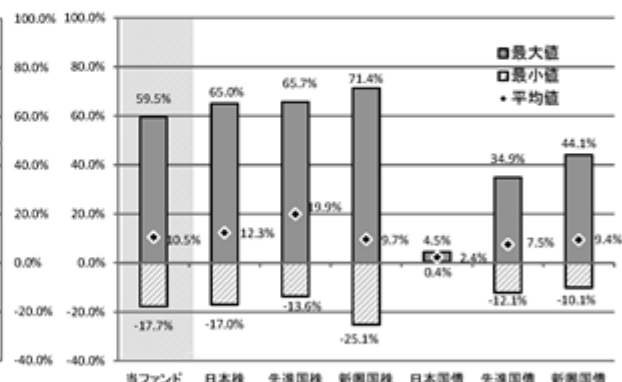
原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

* 2010年2月～2015年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

* 当ファンドは、設定から1年が経過していないため、当ファンドの年間騰落率のデータの代わりにベンチマークの年間騰落率のデータを用いて算出しています。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

* 2010年2月～2015年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

* すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 当ファンドは設定から1年が経過していないため、当ファンドの年間騰落率のデータの代わりにベンチマークの年間騰落率のデータを用いて平均値、最大値、最小値を算出しています。

* 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標準に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「シティ世界国債インデックス」、「シティ新興国市場国債インデックス」はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2)【換金（解約）手数料】

交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

信託財産留保額
 ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の1.の額に2.の額を加算して得た額とします。

1. 投資信託財産の純資産総額に年率0.1188%（税抜0.11%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
税抜0.082%	税抜0.028%	税抜0.11%

2. 投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用の対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用¹および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料²ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

- 1 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。
 - ・新規上場料および追加上場料：新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%（税抜0.0075%）。
 - ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%（税抜0.0075%）。
 - ・上記の他、新規上場に際して上場審査料がかかります。
- 2 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.0324%（税抜0.030%）以内を乗じて得た額

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

<個人、法人別の課税の取扱いについて>

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

配当控除、益金不算入制度が適用されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。なお、税額控除が適用されます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

（注意）

税制が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成27年1月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	51,803,299,530	99.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		145,114,148	0.28
合計(純資産総額)		51,948,413,678	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	398,900	7,526.00	3,002,121,400	7,645.00	3,049,590,500	5.87
2	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	150,900	7,012.00	1,058,110,800	6,963.00	1,050,716,700	2.02
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	260,200	3,591.50	934,508,300	3,581.00	931,776,200	1.79
4	日本	株式	KDDI	情報・通信業	96,600	7,892.00	762,367,200	8,363.00	807,865,800	1.56
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	111,600	6,494.00	724,730,400	7,020.00	783,432,000	1.51
6	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	113,400	5,184.00	587,865,600	5,903.00	669,400,200	1.29
7	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	344,800	1,753.50	604,606,800	1,829.50	630,811,600	1.21
8	日本	株式	キヤノン	電気機器	167,600	3,802.50	637,299,000	3,740.50	626,907,800	1.21
9	日本	株式	日立製作所	電気機器	694,000	880.00	610,720,000	897.30	622,726,200	1.20
10	日本	株式	ファナック	電気機器	30,200	19,085.00	576,367,000	19,890.00	600,678,000	1.16
11	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	179,500	3,120.00	560,040,000	3,232.50	580,233,750	1.12
12	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	26,000	18,870.00	490,620,000	20,320.00	528,320,000	1.02
13	日本	株式	ソニー	電気機器	187,000	2,500.00	467,500,000	2,774.00	518,738,000	1.00
14	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	119,400	4,256.50	508,226,100	4,337.50	517,897,500	1.00
15	日本	株式	三菱地所	不動産業	212,000	2,386.50	505,938,000	2,383.50	505,302,000	0.97
16	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	53,200	9,009.00	479,278,800	9,130.00	485,716,000	0.93
17	日本	株式	パナソニック	電気機器	352,300	1,343.50	473,315,050	1,352.00	476,309,600	0.92
18	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	235,100	1,914.00	449,981,400	2,005.00	471,375,500	0.91
19	日本	株式	三井不動産	不動産業	151,000	3,101.50	468,326,500	3,000.50	453,075,500	0.87
20	日本	株式	三菱商事	卸売業	218,700	2,037.00	445,491,900	2,068.00	452,271,600	0.87
21	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	94,900	4,509.50	427,951,550	4,738.00	449,636,200	0.87
22	日本	株式	信越化学工業	化学	54,500	7,768.00	423,356,000	7,848.00	427,716,000	0.82
23	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	98,400	4,241.50	417,363,600	4,296.50	422,775,600	0.81
24	日本	株式	花王	化学	81,400	4,929.50	401,261,300	5,181.00	421,733,400	0.81
25	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	405,800	992.60	402,797,080	1,016.50	412,495,700	0.79

26	日本	株式	三菱電機	電気機器	289,000	1,363.00	393,907,000	1,376.50	397,808,500	0.77
27	日本	株式	村田製作所	電気機器	30,300	13,680.00	414,504,000	12,820.00	388,446,000	0.75
28	日本	株式	デンソー	輸送用機器	71,400	5,353.00	382,204,200	5,251.00	374,921,400	0.72
29	日本	株式	三井物産	卸売業	241,900	1,491.00	360,672,900	1,507.00	364,543,300	0.70
30	日本	株式	キーエンス	電気機器	6,500	53,130.00	345,345,000	55,490.00	360,685,000	0.69

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.49
		建設業	3.05
		食料品	4.86
		繊維製品	0.92
		パルプ・紙	0.27
		化学	7.20
		医薬品	5.71
		石油・石炭製品	0.55
		ゴム製品	1.16
		ガラス・土石製品	1.06
		鉄鋼	1.76
		非鉄金属	1.07
		金属製品	0.74
		機械	5.94
		電気機器	14.70
		輸送用機器	13.69
		精密機器	1.72
		その他製品	1.53
		電気・ガス業	2.51
		陸運業	4.92
海運業	0.40		
空運業	0.79		
倉庫・運輸関連業	0.27		
情報・通信業	8.06		
卸売業	4.56		
小売業	4.93		
不動産業	3.29		
サービス業	3.48		
合計			99.72

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2014年 7月15日）	6,300,091,949	6,355,798,999	1,074.39	1,083.89	1,089
第2計算期間末（2015年 1月15日）	50,468,296,616	50,631,076,178	1,178.15	1,181.95	1,179
2014年 3月末日	5,975,320,473		1,019.00		982
4月末日	5,790,917,959		987.55		963
5月末日	5,976,558,194		1,019.21		1,013
6月末日	6,270,312,417		1,069.31		1,068
7月末日	8,334,244,708		1,088.43		1,089
8月末日	16,468,196,088		1,081.02		1,070
9月末日	17,205,169,135		1,129.40		1,120
10月末日	27,876,103,910		1,134.23		1,040
11月末日	51,382,163,631		1,199.49		1,191
12月末日	51,422,223,735		1,200.42		1,195
2015年 1月末日	51,948,413,678		1,212.71		1,211

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	9.50
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	3.80

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	6.5
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	10.0

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	5,863,900		5,863,900
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	38,941,500	1,968,673	42,836,727

(注) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注) 解約口数は交換口数を表示しております。

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（平成27年1月末現在）

2015年1月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
1期 2014年7月15日	950円
2期 2015年1月15日	380円
設定来累計	1,330円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位10銘柄》

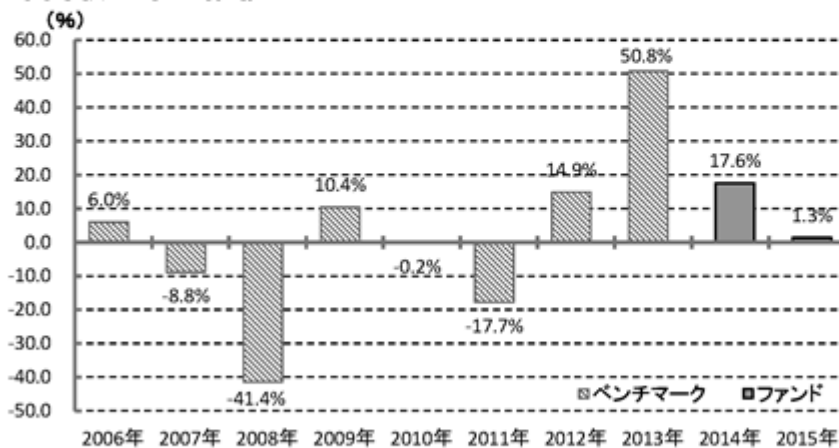
	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.9
2	ソフトバンク	情報・通信業	2.0
3	本田技研工業	輸送用機器	1.8
4	KDDI	情報・通信業	1.6
5	日本電信電話	情報・通信業	1.5
6	武田薬品工業	医薬品	1.3
7	アステラス製薬	医薬品	1.2
8	キヤノン	電気機器	1.2
9	日立製作所	電気機器	1.2
10	ファナック	電気機器	1.2

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位10業種》

	業種	組入比率(%)
1	電気機器	14.7
2	輸送用機器	13.7
3	情報・通信業	8.1
4	化学	7.2
5	機械	5.9
6	医薬品	5.7
7	小売業	4.9
8	陸運業	4.9
9	食料品	4.9
10	卸売業	4.6

年間収益率の推移



・ベンチマークは、「TOPIX Ex-Financials」です。

・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2013年以前は、ベンチマークの収益率を表示。

・2014年は設定日(3月6日)から年末までの騰落率、2015年は1月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第 2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

（ 1 ）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（ 2 ）取得申込

委託者の指定する販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

委託者の指定する販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記ただし書きおよび上記に規定する金銭の受渡しまたは支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

上記から規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

(3) 申込単位

1ユニット 以上1ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの(対象株価指数に連動すると委託者が想定する1単位の現物株式のポートフォリオ)に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

(4) 申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者(下記参照)または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで) <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/

(5) 申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。

なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者(下記参照)または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで) <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/

2【換金(解約)手続等】

(1) 一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

（２）交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、委託者の指定する販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、平成26年4月8日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の委託者の指定する販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受託者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものとして取り扱います。

委託者の指定する販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して4営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（3）受益権の買取り

委託者の指定する販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

委託者の指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

a. 基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た100口当たりの金額をいいます。

b. 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c. 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中Ex-F」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

d. 追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年1月16日から7月15日まで、7月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から平成26年7月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

a．信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

（イ）信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、平成29年7月15日以降の受益権の口数が300万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- 1．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
- 2．対象株価指数が廃止された場合
- 3．対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記1．に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

（ハ）委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（ニ）受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

(ロ) 信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c. 金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d．その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e．運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

h．公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条））

1. 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。
2. 受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。
3. 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して上記1.の受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者（受託者が上記1.において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。
4. 上記3.に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間に於いて名義登録を停止するものとします。

(ロ) 信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記の交換は、委託者の指定する販売会社の営業所において行うものとします。

上記の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取を受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

委託者の指定する販売会社は、上記による交換を行うときは、当該受益者から委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行ないません。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みません。）を失効したものと取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記および上記の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに委託者の指定する販売会社が買取りを行うことを原則とします。

1. 上記において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
2. 上記における一定口数に満たない振替受益権（取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。）

委託者の指定する販売会社は、上記の買取りを行うときは、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である委託者の指定する販売会社に支払います。なお、委託者の指定する販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了すると引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（八）反対者の買取請求権（約款第52条）

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

（二）投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成26年7月16日から平成27年1月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 平成26年 7月15日現在	第2期 平成27年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	57,241,233	161,717,051
株式	6,296,823,250	50,426,726,344
未収配当金	5,705,830	66,131,620
未収利息	60	214
流動資産合計	6,359,770,373	50,654,575,229
資産合計	6,359,770,373	50,654,575,229
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	55,707,050	162,779,562
未払受託者報酬	638,817	4,358,180
未払委託者報酬	1,870,771	12,763,175
その他未払費用	1,461,786	6,377,696
流動負債合計	59,678,424	186,278,613
負債合計	59,678,424	186,278,613
純資産の部		
元本等		
元本	5,969,450,200	43,607,788,086
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	330,641,749	6,860,508,530
（分配準備積立金）	285,576	3,017,311
元本等合計	6,300,091,949	50,468,296,616
純資産合計	6,300,091,949	50,468,296,616
負債純資産合計	6,359,770,373	50,654,575,229

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期		第2期			
	自 至	平成26年 平成26年	3月 6日 7月15日	自 至	平成26年 平成27年	7月16日 1月15日
営業収益						
受取配当金			59,914,748			188,887,273
受取利息			1,892			18,449
有価証券売買等損益			335,514,445			3,384,234,954
その他収益			47,360			104,627
営業収益合計			395,478,445			3,573,245,303
営業費用						
受託者報酬			638,817			4,358,180
委託者報酬			1,870,771			12,763,175
その他費用			1,461,786			6,377,697
営業費用合計			3,971,374			23,499,052
営業利益又は営業損失（ ）			391,507,071			3,549,746,251
経常利益又は経常損失（ ）			391,507,071			3,549,746,251
当期純利益又は当期純損失（ ）			391,507,071			3,549,746,251
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）			-			-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）			-			330,641,749
剰余金増加額又は欠損金減少額			-			3,225,713,688
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			-			-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			-			3,225,713,688
剰余金減少額又は欠損金増加額			5,158,272			82,813,596
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			-			82,813,596
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			5,158,272			-
分配金			55,707,050			162,779,562
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			330,641,749			6,860,508,530

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期
	平成26年 7月15日現在	平成27年 1月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,982,397,400円	5,969,450,200円
期中追加設定元本額	987,052,800円	39,642,447,000円
期中一部交換元本額	- 円	2,004,109,114円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	5,863,900口	42,836,727口
3. 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,074.39円 (107,439円)	1,178.15円 (117,815円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期		第2期	
	自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 7月15日		自 平成26年 7月16日 至 平成27年 1月15日	
分配金の計算過程	A. 配当等収益額	59,964,000円	A. 配当等収益額	189,010,349円
	B. 分配準備積立金額	0円	B. 分配準備積立金額	285,576円
	C. 配当等収益合計額 (A + B)	59,964,000円	C. 配当等収益合計額 (A + B)	189,295,925円
	D. 経費	3,971,374円	D. 経費	23,499,052円
	E. 収益分配可能額 (C - D)	55,992,626円	E. 収益分配可能額 (C - D)	165,796,873円
	F. 収益分配金	55,707,050円	F. 収益分配金	162,779,562円
	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F)	285,576円	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F)	3,017,311円
	H. 口数	5,863,900口	H. 口数	42,836,727口
	I. 100口当たり分配金 (F / H × 100)	950円	I. 100口当たり分配金 (F / H × 100)	380円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 7月15日	第2期 自 平成26年 7月16日 至 平成27年 1月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、株価変動リスク、流動性リスク、有価証券の貸し付けにおけるリスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、トラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、資産ポートフォリオ委員会決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期	第2期
	平成26年 7月15日現在	平成27年 1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第1期(自 平成26年 3月 6日 至 平成26年 7月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	336,913,693
合計	336,913,693

第2期(自 平成26年 7月16日 至 平成27年 1月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,390,172,519
合計	3,390,172,519

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	14,000	275.00	3,850,000	
日本水産	40,000	381.00	15,240,000	
マルハニチロ	6,300	1,729.00	10,892,700	
サカタのタネ	4,800	2,014.00	9,667,200	
ホクト	3,600	2,048.00	7,372,800	
住石ホールディングス	9,000	117.00	1,053,000	
日鉄鉱業	9,000	416.00	3,744,000	
三井松島産業	21,000	125.00	2,625,000	
国際石油開発帝石	171,300	1,242.50	212,840,250	
日本海洋掘削	1,000	4,115.00	4,115,000	
石油資源開発	4,600	3,440.00	15,824,000	
K & O エナジーグループ	2,200	1,475.00	3,245,000	
ショーボンドホールディングス	2,900	4,660.00	13,514,000	
ミライト・ホールディングス	10,000	1,279.00	12,790,000	
タマホーム	2,200	546.00	1,201,200	
サンヨーホームズ	300	625.00	187,500	
ダイセキ環境ソリューション	400	1,603.00	641,200	
安藤・間	21,700	778.00	16,882,600	
東急建設	11,500	590.00	6,785,000	
コムシスホールディングス	14,500	1,582.00	22,939,000	
ミサワホーム	3,800	1,027.00	3,902,600	
高松コンストラクショングループ	2,500	2,466.00	6,165,000	
東建コーポレーション	1,200	4,745.00	5,694,000	
ヤマウラ	1,500	390.00	585,000	
大成建設	164,000	699.00	114,636,000	
大林組	98,000	789.00	77,322,000	
清水建設	99,000	804.00	79,596,000	
飛島建設	21,200	266.00	5,639,200	
長谷工コーポレーション	40,700	956.00	38,909,200	
松井建設	4,000	622.00	2,488,000	
銭高組	5,000	369.00	1,845,000	
鹿島建設	143,000	476.00	68,068,000	

不動テトラ	24,600	247.00	6,076,200	
大末建設	1,200	825.00	990,000	
鉄建建設	20,000	462.00	9,240,000	
日鉄住金テックスエンジ	6,000	512.00	3,072,000	
西松建設	35,000	478.00	16,730,000	
三井住友建設	131,100	179.00	23,466,900	
大豊建設	9,000	543.00	4,887,000	
前田建設工業	22,000	957.00	21,054,000	
佐田建設	11,000	138.00	1,518,000	
ナカノフドー建設	2,500	400.00	1,000,000	
奥村組	31,000	535.00	16,585,000	
大和小田急建設	1,800	740.00	1,332,000	
東鉄工業	3,900	2,804.00	10,935,600	
イチケン	4,000	322.00	1,288,000	
浅沼組	10,000	152.00	1,520,000	
戸田建設	41,000	450.00	18,450,000	
熊谷組	41,000	370.00	15,170,000	
青木あすなる建設	2,000	800.00	1,600,000	
北野建設	7,000	374.00	2,618,000	
植木組	4,000	271.00	1,084,000	
三井ホーム	4,000	495.00	1,980,000	
矢作建設工業	4,000	904.00	3,616,000	
ピーエス三菱	3,400	472.00	1,604,800	
東日本ハウス	4,000	515.00	2,060,000	
大東建託	12,300	13,460.00	165,558,000	
新日本建設	3,900	438.00	1,708,200	
N I P P O	8,000	1,864.00	14,912,000	
東亜道路工業	6,000	445.00	2,670,000	
前田道路	10,000	1,750.00	17,500,000	
日本道路	10,000	573.00	5,730,000	
東亜建設工業	24,000	203.00	4,872,000	
若築建設	19,000	200.00	3,800,000	
東洋建設	8,700	547.00	4,758,900	
五洋建設	36,100	441.00	15,920,100	
大林道路	4,000	747.00	2,988,000	
世紀東急工業	4,700	594.00	2,791,800	
福田組	5,000	978.00	4,890,000	

住友林業	24,000	1,142.00	27,408,000	
日本基礎技術	3,900	380.00	1,482,000	
日成ビルド工業	9,000	293.00	2,637,000	
ヤマダ・エスバイエルホーム	15,000	90.00	1,350,000	
巴コーポレーション	4,000	434.00	1,736,000	
パナホーム	12,000	738.00	8,856,000	
大和ハウス工業	95,200	2,242.50	213,486,000	
ライト工業	5,200	1,041.00	5,413,200	
積水ハウス	100,000	1,551.00	155,100,000	
日特建設	4,400	534.00	2,349,600	
北陸電気工事	2,000	643.00	1,286,000	
ユアテック	5,000	647.00	3,235,000	
西部電気工業	3,000	476.00	1,428,000	
四電工	3,000	432.00	1,296,000	
中電工	4,700	1,778.00	8,356,600	
関電工	15,000	693.00	10,395,000	
きんでん	22,000	1,323.00	29,106,000	
東京エネシス	4,000	840.00	3,360,000	
トーエネック	5,000	562.00	2,810,000	
住友電設	2,600	1,476.00	3,837,600	
日本電設工業	5,300	1,626.00	8,617,800	
協和エクシオ	13,800	1,228.00	16,946,400	
新日本空調	2,700	948.00	2,559,600	
N D S	5,000	303.00	1,515,000	
九電工	6,000	1,342.00	8,052,000	
三機工業	6,600	757.00	4,996,200	
日揮	33,000	2,410.50	79,546,500	
中外炉工業	10,000	278.00	2,780,000	
ヤマト	3,000	422.00	1,266,000	
太平電業	4,000	869.00	3,476,000	
高砂熱学工業	9,100	1,515.00	13,786,500	
三晃金属工業	3,000	240.00	720,000	
朝日工業社	4,000	406.00	1,624,000	
明星工業	6,000	710.00	4,260,000	
大気社	4,600	2,600.00	11,960,000	
ダイダン	4,000	684.00	2,736,000	
日比谷総合設備	4,200	1,548.00	6,501,600	

東芝プラントシステム	5,300	1,848.00	9,794,400	
OSJBホールディングス	4,400	275.00	1,210,000	
東洋エンジニアリング	16,000	424.00	6,784,000	
千代田化工建設	23,000	971.00	22,333,000	
新興プランテック	6,700	834.00	5,587,800	
日本製粉	20,000	518.00	10,360,000	
日清製粉グループ本社	35,700	1,225.00	43,732,500	
日東富士製粉	3,000	318.00	954,000	
昭和産業	13,000	472.00	6,136,000	
鳥越製粉	2,600	715.00	1,859,000	
中部飼料	3,100	659.00	2,042,900	
フィード・ワンホールディングス	19,600	108.00	2,116,800	
東洋精糖	5,000	99.00	495,000	
日本甜菜製糖	17,000	207.00	3,519,000	
三井製糖	13,000	402.00	5,226,000	
塩水港精糖	3,500	263.00	920,500	
森永製菓	29,000	333.00	9,657,000	
中村屋	8,000	467.00	3,736,000	
江崎グリコ	7,500	4,595.00	34,462,500	
名糖産業	1,400	1,162.00	1,626,800	
不二家	19,000	197.00	3,743,000	
山崎製パン	24,000	1,579.00	37,896,000	
第一屋製パン	4,000	131.00	524,000	
モロゾフ	5,000	374.00	1,870,000	
亀田製菓	1,800	3,695.00	6,651,000	
寿スピリッツ	800	2,411.00	1,928,800	
カルビー	12,100	4,305.00	52,090,500	
森永乳業	30,000	409.00	12,270,000	
六甲バター	1,400	1,038.00	1,453,200	
ヤクルト本社	17,400	6,490.00	112,926,000	
明治ホールディングス	9,600	11,830.00	113,568,000	
雪印メグミルク	7,600	1,499.00	11,392,400	
プリマハム	18,000	281.00	5,058,000	
日本ハム	24,000	2,815.00	67,560,000	
伊藤ハム	18,000	652.00	11,736,000	
林兼産業	10,000	89.00	890,000	
丸大食品	17,000	418.00	7,106,000	

米久	1,000	1,863.00	1,863,000	
S Foods	2,000	2,314.00	4,628,000	
サッポロホールディングス	53,000	489.00	25,917,000	
アサヒグループホールディングス	65,400	3,704.50	242,274,300	
キリンホールディングス	139,100	1,474.50	205,102,950	
宝ホールディングス	25,500	733.00	18,691,500	
オエノンホールディングス	8,000	216.00	1,728,000	
養命酒製造	2,000	928.00	1,856,000	
コカ・コーラウエスト	11,000	1,663.00	18,293,000	
コカ・コーライーストジャパン	9,900	1,909.00	18,899,100	
サントリー食品インターナショナル	19,500	4,115.00	80,242,500	
ダイトードリンコ	1,600	5,000.00	8,000,000	
伊藤園	8,800	2,144.00	18,867,200	
キーコーヒー	2,900	1,674.00	4,854,600	
ユニカフェ	900	786.00	707,400	
ジャパンフーズ	400	1,126.00	450,400	
日清オイリオグループ	16,000	417.00	6,672,000	
不二製油	8,700	1,516.00	13,189,200	
かどや製油	300	2,644.00	793,200	
J - オイルミルズ	14,000	396.00	5,544,000	
キッコーマン	27,000	3,075.00	83,025,000	
味の素	75,000	2,272.50	170,437,500	
キューピー	16,500	2,425.00	40,012,500	
ハウス食品グループ本社	12,000	2,139.00	25,668,000	
カゴメ	12,600	1,814.00	22,856,400	
焼津水産化学工業	1,500	1,016.00	1,524,000	
アリアケジャパン	3,000	3,165.00	9,495,000	
ニチレイ	35,000	552.00	19,320,000	
東洋水産	17,000	3,975.00	67,575,000	
イトアンド	400	1,823.00	729,200	
日清食品ホールディングス	13,800	6,160.00	85,008,000	
永谷園	3,000	1,103.00	3,309,000	
一正蒲鉾	500	1,836.00	918,000	
フジッコ	3,000	2,015.00	6,045,000	
ロック・フィールド	1,700	2,006.00	3,410,200	
日本たばこ産業	180,200	3,120.00	562,224,000	
ケンコーマヨネーズ	1,100	1,417.00	1,558,700	

わらべや日洋	1,900	1,939.00	3,684,100	
なとり	1,500	1,310.00	1,965,000	
ミヨシ油脂	11,000	132.00	1,452,000	
片倉工業	3,800	1,260.00	4,788,000	
グンゼ	25,000	306.00	7,650,000	
東洋紡	120,000	160.00	19,200,000	
ユニチカ	88,000	59.00	5,192,000	
富士紡ホールディングス	15,000	333.00	4,995,000	
日清紡ホールディングス	19,000	1,196.00	22,724,000	
倉敷紡績	31,000	185.00	5,735,000	
シキボウ	17,000	118.00	2,006,000	
日本毛織	10,000	768.00	7,680,000	
大東紡織	5,000	74.00	370,000	
トーア紡コーポレーション	14,000	73.00	1,022,000	
ダイドーリミテッド	3,400	509.00	1,730,600	
帝国繊維	3,200	2,406.00	7,699,200	
帝人	124,000	316.00	39,184,000	
東レ	235,000	965.50	226,892,500	
サカイオーベックス	8,000	171.00	1,368,000	
住江織物	8,000	309.00	2,472,000	
日本フェルト	1,700	527.00	895,900	
イチカワ	2,000	280.00	560,000	
日本バイリーン	4,000	602.00	2,408,000	
日東製網	4,000	159.00	636,000	
芦森工業	7,000	160.00	1,120,000	
アツギ	25,000	112.00	2,800,000	
ダイニック	6,000	173.00	1,038,000	
セーレン	7,600	935.00	7,106,000	
東海染工	4,000	121.00	484,000	
小松精練	5,100	521.00	2,657,100	
ワコールホールディングス	18,000	1,145.00	20,610,000	
ホギメディカル	1,900	5,650.00	10,735,000	
レナウン	7,300	110.00	803,000	
クラウディア	300	1,343.00	402,900	
T S Iホールディングス	13,600	616.00	8,377,600	
三陽商会	16,000	291.00	4,656,000	
ナイガイ	11,000	60.00	660,000	

オンワードホールディングス	22,000	678.00	14,916,000
ルック	5,000	229.00	1,145,000
キムラタン	135,000	10.00	1,350,000
ゴールドウイン	7,000	621.00	4,347,000
デサント	7,000	1,109.00	7,763,000
キング	1,500	430.00	645,000
ヤマトインターナショナル	2,000	422.00	844,000
特種東海製紙	18,000	269.00	4,842,000
王子ホールディングス	125,000	405.00	50,625,000
日本製紙	14,700	1,640.00	24,108,000
三菱製紙	46,000	89.00	4,094,000
北越紀州製紙	18,900	492.00	9,298,800
中越パルプ工業	12,000	177.00	2,124,000
巴川製紙所	5,000	190.00	950,000
大王製紙	13,000	950.00	12,350,000
レンゴー	27,000	464.00	12,528,000
トーモク	10,000	274.00	2,740,000
ザ・パック	2,200	2,161.00	4,754,200
クラレ	51,700	1,377.00	71,190,900
旭化成	190,000	1,121.00	212,990,000
共和レザー	2,000	760.00	1,520,000
コープケミカル	5,000	106.00	530,000
昭和電工	202,000	144.00	29,088,000
住友化学	224,000	464.00	103,936,000
日本化成	6,000	141.00	846,000
住友精化	6,000	776.00	4,656,000
日産化学工業	20,300	2,135.00	43,340,500
ラサ工業	11,000	133.00	1,463,000
クレハ	21,000	499.00	10,479,000
多木化学	2,000	721.00	1,442,000
テイカ	5,000	420.00	2,100,000
石原産業	51,000	108.00	5,508,000
片倉チッカリン	2,000	275.00	550,000
日本曹達	19,000	642.00	12,198,000
東ソー	76,000	589.00	44,764,000
トクヤマ	47,000	244.00	11,468,000
セントラル硝子	31,000	475.00	14,725,000

東亜合成	38,000	470.00	17,860,000	
ダイソー	12,000	391.00	4,692,000	
関東電化工業	7,000	581.00	4,067,000	
電気化学工業	63,000	440.00	27,720,000	
信越化学工業	54,500	7,768.00	423,356,000	
日本カーバイド工業	10,000	224.00	2,240,000	
堺化学工業	12,000	390.00	4,680,000	
エア・ウォーター	27,000	1,893.00	51,111,000	
大陽日酸	39,000	1,292.00	50,388,000	
日本化学工業	11,000	336.00	3,696,000	
日本パーカライジング	7,200	2,718.00	19,569,600	
高圧ガス工業	5,000	578.00	2,890,000	
チタン工業	4,000	230.00	920,000	
四国化成工業	4,000	812.00	3,248,000	
戸田工業	6,000	430.00	2,580,000	
ステラ ケミファ	1,600	1,287.00	2,059,200	
保土谷化学工業	9,000	188.00	1,692,000	
日本触媒	24,000	1,565.00	37,560,000	
大日精化工業	13,000	648.00	8,424,000	
カネカ	41,000	698.00	28,618,000	
三菱瓦斯化学	52,000	571.00	29,692,000	
三井化学	138,000	343.00	47,334,000	
J S R	30,000	2,029.00	60,870,000	
東京応化工業	6,300	3,780.00	23,814,000	
大阪有機化学工業	2,200	491.00	1,080,200	
三菱ケミカルホールディングス	190,000	585.50	111,245,000	
日本合成化学工業	7,000	679.00	4,753,000	
ダイセル	43,000	1,426.00	61,318,000	
住友ベークライト	28,000	462.00	12,936,000	
積水化学工業	72,000	1,380.00	99,360,000	
日本ゼオン	26,000	1,106.00	28,756,000	
アイカ工業	9,100	2,534.00	23,059,400	
宇部興産	153,000	181.00	27,693,000	
積水樹脂	4,700	1,540.00	7,238,000	
タキロン	6,000	528.00	3,168,000	
旭有機材工業	11,000	279.00	3,069,000	
日立化成	15,000	2,134.00	32,010,000	

ニチバン	3,000	423.00	1,269,000	
リケンテクノス	4,900	430.00	2,107,000	
大倉工業	7,000	335.00	2,345,000	
積水化成品工業	9,000	474.00	4,266,000	
群栄化学工業	8,000	342.00	2,736,000	
タイガースポリマー	1,500	736.00	1,104,000	
ミライアル	1,100	1,500.00	1,650,000	
ダイキョーニシカワ	700	3,475.00	2,432,500	
日本化薬	20,000	1,545.00	30,900,000	
カーリットホールディングス	2,400	650.00	1,560,000	
日本精化	2,500	841.00	2,102,500	
A D E K A	14,000	1,353.00	18,942,000	
日油	25,000	752.00	18,800,000	
新日本理化	4,800	211.00	1,012,800	
ハリマ化成グループ	2,600	460.00	1,196,000	
花王	83,700	4,929.50	412,599,150	
第一工業製薬	5,000	363.00	1,815,000	
三洋化成工業	10,000	868.00	8,680,000	
大日本塗料	17,000	154.00	2,618,000	
日本ペイントホールディングス	26,000	3,675.00	95,550,000	
関西ペイント	37,000	1,940.00	71,780,000	
神東塗料	2,000	212.00	424,000	
中国塗料	9,000	933.00	8,397,000	
日本特殊塗料	2,300	751.00	1,727,300	
藤倉化成	4,100	578.00	2,369,800	
太陽ホールディングス	2,500	4,205.00	10,512,500	
D I C	122,000	278.00	33,916,000	
サカタインクス	6,200	1,340.00	8,308,000	
東洋インキS Cホールディングス	30,000	573.00	17,190,000	
T & K T O K A	1,000	2,196.00	2,196,000	
富士フイルムホールディングス	69,600	3,733.50	259,851,600	
資生堂	54,100	1,733.00	93,755,300	
ライオン	35,000	623.00	21,805,000	
高砂香料工業	10,000	555.00	5,550,000	
マンダム	3,000	3,865.00	11,595,000	
ミルボン	1,800	3,045.00	5,481,000	
ファンケル	7,000	1,801.00	12,607,000	

コーセー	4,900	4,805.00	23,544,500
コタ	900	1,523.00	1,370,700
ドクターシーラボ	2,100	4,065.00	8,536,500
シーボン	300	2,575.00	772,500
ポーラ・オルビスホールディングス	3,600	5,020.00	18,072,000
ノエビアホールディングス	2,000	2,109.00	4,218,000
アジュバンコスメジャパン	600	928.00	556,800
エステー	2,100	1,012.00	2,125,200
アグロ カネショウ	800	1,071.00	856,800
コニシ	2,400	1,980.00	4,752,000
長谷川香料	3,800	1,662.00	6,315,600
星光PMC	1,700	920.00	1,564,000
小林製薬	5,000	7,170.00	35,850,000
荒川化学工業	2,600	1,214.00	3,156,400
メック	2,400	881.00	2,114,400
日本高純度化学	900	2,380.00	2,142,000
JCU	800	5,510.00	4,408,000
新田ゼラチン	1,800	738.00	1,328,400
アース製薬	2,200	3,965.00	8,723,000
イハラケミカル工業	4,700	1,236.00	5,809,200
北興化学工業	3,000	408.00	1,224,000
大成ラミック	900	2,746.00	2,471,400
クミアイ化学工業	6,000	890.00	5,340,000
日本農薬	6,900	1,378.00	9,508,200
アキレス	26,000	149.00	3,874,000
有沢製作所	5,100	856.00	4,365,600
日東電工	23,500	6,839.00	160,716,500
レック	1,000	1,280.00	1,280,000
きもと	5,400	297.00	1,603,800
藤森工業	2,600	3,235.00	8,411,000
前澤化成工業	2,100	1,220.00	2,562,000
JSP	2,300	2,141.00	4,924,300
エフピコ	2,700	3,895.00	10,516,500
天馬	2,400	1,536.00	3,686,400
信越ポリマー	6,000	490.00	2,940,000
東リ	8,000	244.00	1,952,000
ニフコ	6,800	4,000.00	27,200,000

日本バルカー工業	13,000	314.00	4,082,000	
ユニ・チャーム	61,500	3,001.00	184,561,500	
協和発酵キリン	36,000	1,155.00	41,580,000	
武田薬品工業	114,300	5,184.00	592,531,200	
アステラス製薬	346,100	1,753.50	606,886,350	
大日本住友製薬	21,500	1,212.00	26,058,000	
塩野義製薬	47,500	3,475.00	165,062,500	
田辺三菱製薬	35,400	1,851.00	65,525,400	
わかもと製薬	3,000	272.00	816,000	
あすか製薬	3,600	1,264.00	4,550,400	
日本新薬	7,000	3,850.00	26,950,000	
ビオフェルミン製薬	500	2,915.00	1,457,500	
中外製薬	30,300	3,230.00	97,869,000	
科研製薬	10,000	2,363.00	23,630,000	
エーザイ	40,100	5,075.00	203,507,500	
ロート製薬	13,800	1,486.00	20,506,800	
小野薬品工業	13,800	12,070.00	166,566,000	
久光製薬	8,600	3,735.00	32,121,000	
有機合成薬品工業	2,000	275.00	550,000	
持田製薬	2,200	6,460.00	14,212,000	
参天製薬	11,200	7,070.00	79,184,000	
扶桑薬品工業	10,000	302.00	3,020,000	
日本ケミファ	4,000	549.00	2,196,000	
ツムラ	9,600	2,670.00	25,632,000	
日医工	7,100	1,982.00	14,072,200	
キッセイ薬品工業	5,600	3,265.00	18,284,000	
生化学工業	5,800	2,055.00	11,919,000	
栄研化学	2,600	1,943.00	5,051,800	
日水製薬	1,200	1,265.00	1,518,000	
鳥居薬品	2,100	2,934.00	6,161,400	
JCRファーマ	2,300	2,294.00	5,276,200	
東和薬品	1,500	5,420.00	8,130,000	
富士製薬工業	900	2,035.00	1,831,500	
沢井製薬	4,900	7,090.00	34,741,000	
ゼリア新薬工業	6,200	1,975.00	12,245,000	
第一三共	102,200	1,583.00	161,782,600	
キョーリン製薬ホールディングス	8,100	2,225.00	18,022,500	

大幸薬品	1,400	2,001.00	2,801,400
ダイト	1,100	1,977.00	2,174,700
大塚ホールディングス	60,300	3,795.50	228,868,650
大正製薬ホールディングス	7,300	7,340.00	53,582,000
日本コークス工業	27,200	109.00	2,964,800
昭和シェル石油	27,200	1,143.00	31,089,600
コスモ石油	84,000	156.00	13,104,000
ニチレキ	4,000	858.00	3,432,000
東燃ゼネラル石油	46,000	1,001.00	46,046,000
ユシロ化学工業	1,800	1,799.00	3,238,200
ピーピー・カストロール	1,200	1,096.00	1,315,200
富士石油	7,000	345.00	2,415,000
MORESCO	800	2,039.00	1,631,200
出光興産	14,400	1,937.00	27,892,800
JXホールディングス	337,300	426.10	143,723,530
横浜ゴム	34,000	1,126.00	38,284,000
東洋ゴム工業	13,800	2,634.00	36,349,200
ブリヂストン	95,200	4,509.50	429,304,400
住友ゴム工業	23,700	1,838.00	43,560,600
藤倉ゴム工業	2,500	794.00	1,985,000
オカモト	10,000	422.00	4,220,000
フコク	1,300	1,261.00	1,639,300
ニッタ	3,000	2,717.00	8,151,000
住友理工	5,600	861.00	4,821,600
三ツ星ベルト	8,000	915.00	7,320,000
バンドー化学	11,000	423.00	4,653,000
日東紡績	22,000	399.00	8,778,000
旭硝子	150,000	600.00	90,000,000
日本板硝子	147,000	106.00	15,582,000
石塚硝子	4,000	234.00	936,000
日本山村硝子	12,000	172.00	2,064,000
日本電気硝子	58,000	524.00	30,392,000
オハラ	1,100	564.00	620,400
住友大阪セメント	56,000	351.00	19,656,000
太平洋セメント	190,000	352.00	66,880,000
デイ・シイ	3,100	472.00	1,463,200
日本ヒューム	3,200	887.00	2,838,400

日本コンクリート工業	5,200	561.00	2,917,200	
三谷セキサン	1,500	1,971.00	2,956,500	
ジャパンパイル	4,000	729.00	2,916,000	
東海カーボン	26,000	341.00	8,866,000	
日本カーボン	16,000	235.00	3,760,000	
東洋炭素	1,700	1,890.00	3,213,000	
ノリタケカンパニーリミテド	17,000	278.00	4,726,000	
TOTO	45,000	1,290.00	58,050,000	
日本碍子	38,000	2,248.00	85,424,000	
日本特殊陶業	26,200	3,540.00	92,748,000	
ダントーホールディングス	4,000	159.00	636,000	
MARUWA	900	3,210.00	2,889,000	
品川リフラクトリーズ	8,000	259.00	2,072,000	
黒崎播磨	7,000	236.00	1,652,000	
ヨータイ	2,000	378.00	756,000	
イソライト工業	1,500	206.00	309,000	
東京窯業	4,000	211.00	844,000	
ニッカトー	1,100	401.00	441,100	
フジインコーポレーテッド	3,000	1,770.00	5,310,000	
エーアンドエーマテリアル	6,000	108.00	648,000	
ニチアス	14,000	655.00	9,170,000	
ニチハ	4,000	1,191.00	4,764,000	
新日鐵住金	1,284,000	283.80	364,399,200	
神戸製鋼所	525,000	191.00	100,275,000	
中山製鋼所	23,000	81.00	1,863,000	
合同製鐵	15,000	175.00	2,625,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	77,500	2,409.50	186,736,250	
日新製鋼	12,900	1,108.00	14,293,200	
東京製鐵	15,400	798.00	12,289,200	
共英製鋼	3,200	2,052.00	6,566,400	
大和工業	6,900	3,235.00	22,321,500	
東京鐵鋼	6,000	540.00	3,240,000	
大阪製鐵	1,900	1,997.00	3,794,300	
淀川製鋼所	22,000	445.00	9,790,000	
東洋鋼鈑	7,000	615.00	4,305,000	
丸一鋼管	9,300	2,556.00	23,770,800	
モリ工業	5,000	413.00	2,065,000	

大同特殊鋼	51,000	437.00	22,287,000	
日本高周波鋼業	12,000	107.00	1,284,000	
日本冶金工業	23,700	236.00	5,593,200	
山陽特殊製鋼	18,000	367.00	6,606,000	
愛知製鋼	18,000	457.00	8,226,000	
日立金属	31,000	1,889.00	58,559,000	
日本金属	8,000	143.00	1,144,000	
大平洋金属	19,000	337.00	6,403,000	
新日本電工	18,500	274.00	5,069,000	
栗本鐵工所	16,000	223.00	3,568,000	
虹技	4,000	206.00	824,000	
日本鑄鉄管	3,000	230.00	690,000	
三菱製鋼	20,000	237.00	4,740,000	
日亜鋼業	4,000	322.00	1,288,000	
日本精線	2,000	688.00	1,376,000	
シンニッタン	3,100	524.00	1,624,400	
新家工業	6,000	178.00	1,068,000	
大紀アルミニウム工業所	5,000	306.00	1,530,000	
日本軽金属ホールディングス	73,700	163.00	12,013,100	
三井金属鉱業	83,000	251.00	20,833,000	
東邦亜鉛	17,000	355.00	6,035,000	
三菱マテリアル	190,000	364.00	69,160,000	
住友金属鉱山	84,000	1,606.50	134,946,000	
DOWAホールディングス	36,000	865.00	31,140,000	
古河機械金属	47,000	193.00	9,071,000	
エス・サイエンス	14,700	48.00	705,600	
大阪チタニウムテクノロジーズ	3,000	2,204.00	6,612,000	
東邦チタニウム	5,100	768.00	3,916,800	
UACJ	35,000	298.00	10,430,000	
古河電気工業	89,000	191.00	16,999,000	
住友電気工業	114,500	1,458.50	166,998,250	
フジクラ	42,000	490.00	20,580,000	
昭和電線ホールディングス	33,000	101.00	3,333,000	
東京特殊電線	400	1,352.00	540,800	
タツタ電線	5,700	491.00	2,798,700	
沖電線	3,000	315.00	945,000	
カナレ電気	500	1,859.00	929,500	

平河ヒューテック	700	1,097.00	767,900
リョービ	17,000	306.00	5,202,000
アーレスティ	2,600	665.00	1,729,000
アサヒホールディングス	4,600	1,790.00	8,234,000
稲葉製作所	1,300	1,317.00	1,712,100
宮地エンジニアリンググループ	9,000	186.00	1,674,000
トーカロ	2,000	1,956.00	3,912,000
アルファC o	1,000	1,188.00	1,188,000
SUMCO	20,900	1,687.00	35,258,300
川田テクノロジーズ	600	3,835.00	2,301,000
東洋製罐グループホールディングス	21,600	1,353.00	29,224,800
ホッカンホールディングス	7,000	287.00	2,009,000
コロナ	1,600	1,146.00	1,833,600
横河ブリッジホールディングス	5,700	1,272.00	7,250,400
駒井ハルテック	5,000	283.00	1,415,000
高田機工	3,000	265.00	795,000
三和ホールディングス	29,300	836.00	24,494,800
文化シャッター	8,000	926.00	7,408,000
三協立山	3,700	1,909.00	7,063,300
東洋シャッター	700	775.00	542,500
L I X I Lグループ	45,100	2,386.00	107,608,600
日本フィルコン	2,200	458.00	1,007,600
ノーリツ	6,000	1,843.00	11,058,000
長府製作所	3,200	2,884.00	9,228,800
リンナイ	5,600	7,690.00	43,064,000
ダイニチ工業	1,500	793.00	1,189,500
日東精工	4,000	362.00	1,448,000
三洋工業	4,000	206.00	824,000
岡部	6,000	1,030.00	6,180,000
中国工業	500	804.00	402,000
東プレ	5,800	1,620.00	9,396,000
高周波熱錬	5,200	765.00	3,978,000
東京製綱	21,000	226.00	4,746,000
サンコール	2,000	669.00	1,338,000
モリテック スチール	1,500	314.00	471,000
パイオラックス	1,500	5,050.00	7,575,000
日本発條	26,400	1,007.00	26,584,800

中央発條	4,000	325.00	1,300,000
アドバネクス	6,000	189.00	1,134,000
三益半導体工業	2,600	1,165.00	3,029,000
日本ドライケミカル	400	2,280.00	912,000
日本製鋼所	44,000	411.00	18,084,000
三浦工業	13,500	1,227.00	16,564,500
タクマ	10,000	857.00	8,570,000
ツガミ	9,000	621.00	5,589,000
オークマ	20,000	950.00	19,000,000
東芝機械	17,000	453.00	7,701,000
アマダ	45,300	1,015.00	45,979,500
アイダエンジニアリング	6,600	1,105.00	7,293,000
滝澤鉄工所	9,000	206.00	1,854,000
富士機械製造	9,900	1,093.00	10,820,700
牧野フライス製作所	15,000	989.00	14,835,000
オーエスジー	13,800	2,023.00	27,917,400
ダイジェット工業	4,000	220.00	880,000
旭ダイヤモンド工業	8,300	1,176.00	9,760,800
D M G 森精機	19,200	1,377.00	26,438,400
ディスコ	3,400	10,420.00	35,428,000
日東工器	1,800	2,194.00	3,949,200
パンチ工業	700	1,402.00	981,400
豊和工業	1,700	736.00	1,251,200
大阪機工	12,000	158.00	1,896,000
石川製作所	7,000	101.00	707,000
東洋機械金属	2,100	437.00	917,700
津田駒工業	7,000	152.00	1,064,000
エンシュウ	7,000	112.00	784,000
島精機製作所	4,300	2,122.00	9,124,600
日阪製作所	3,800	940.00	3,572,000
やまびこ	1,200	5,400.00	6,480,000
ペガサスミシン製造	2,600	609.00	1,583,400
ナブテスコ	18,500	2,901.00	53,668,500
三井海洋開発	3,000	1,916.00	5,748,000
レオン自動機	2,000	498.00	996,000
S M C	9,300	30,735.00	285,835,500
新川	2,500	640.00	1,600,000

ホソカワミクロン	5,000	730.00	3,650,000	
ユニオンツール	1,500	2,930.00	4,395,000	
オイレス工業	3,800	2,090.00	7,942,000	
日精エー・エス・ビー機械	1,000	2,790.00	2,790,000	
サトーホールディングス	3,800	2,518.00	9,568,400	
日本エアーテック	900	697.00	627,300	
日精樹脂工業	2,200	1,186.00	2,609,200	
ワイエイシイ	1,200	636.00	763,200	
小松製作所	150,600	2,487.00	374,542,200	
住友重機械工業	83,000	620.00	51,460,000	
日立建機	13,600	2,356.00	32,041,600	
日工	4,000	400.00	1,600,000	
巴工業	1,100	1,690.00	1,859,000	
井関農機	31,000	218.00	6,758,000	
TOWA	2,500	660.00	1,650,000	
丸山製作所	7,000	227.00	1,589,000	
北川鉄工所	14,000	217.00	3,038,000	
クボタ	146,000	1,658.00	242,068,000	
荏原実業	900	1,423.00	1,280,700	
三菱化工機	10,000	455.00	4,550,000	
月島機械	5,300	1,214.00	6,434,200	
帝国電機製作所	2,000	1,207.00	2,414,000	
東京機械製作所	11,000	71.00	781,000	
新東工業	7,100	802.00	5,694,200	
澁谷工業	2,500	2,283.00	5,707,500	
アイチ コーポレーション	4,300	549.00	2,360,700	
小森コーポレーション	7,400	1,356.00	10,034,400	
鶴見製作所	2,300	1,854.00	4,264,200	
住友精密工業	5,000	483.00	2,415,000	
酒井重工業	6,000	301.00	1,806,000	
荏原製作所	63,000	461.00	29,043,000	
石井鐵工所	4,000	224.00	896,000	
西島製作所	3,000	880.00	2,640,000	
北越工業	2,000	999.00	1,998,000	
ダイキン工業	42,300	7,794.00	329,686,200	
オルガノ	6,000	473.00	2,838,000	
トーヨーカネツ	18,000	243.00	4,374,000	

栗田工業	17,200	2,369.00	40,746,800
椿本チエイン	16,000	931.00	14,896,000
大同工業	6,000	255.00	1,530,000
日本コンベヤ	9,000	246.00	2,214,000
木村化工機	2,800	504.00	1,411,200
アネスト岩田	4,500	786.00	3,537,000
ダイフク	14,300	1,264.00	18,075,200
サムコ	400	1,105.00	442,000
加藤製作所	6,000	914.00	5,484,000
油研工業	6,000	245.00	1,470,000
タダノ	14,000	1,378.00	19,292,000
フジテック	8,400	1,138.00	9,559,200
C K D	8,100	1,083.00	8,772,300
キトー	3,200	1,170.00	3,744,000
平和	6,300	2,301.00	14,496,300
理想科学工業	3,600	1,950.00	7,020,000
S A N K Y O	8,800	4,000.00	35,200,000
日本金銭機械	2,700	1,713.00	4,625,100
マースエンジニアリング	1,600	2,065.00	3,304,000
福島工業	1,600	1,775.00	2,840,000
オーイズミ	1,000	855.00	855,000
ダイコク電機	1,200	1,789.00	2,146,800
アマノ	9,700	1,219.00	11,824,300
J U K I	22,000	420.00	9,240,000
サンデン	18,000	595.00	10,710,000
蛇の目ミシン工業	28,000	127.00	3,556,000
マックス	5,000	1,212.00	6,060,000
グローリー	9,300	3,195.00	29,713,500
新晃工業	2,000	1,263.00	2,526,000
大和冷機工業	4,000	724.00	2,896,000
セガサミーホールディングス	31,200	1,460.00	45,552,000
日本ピストンリング	11,000	241.00	2,651,000
リケン	12,000	451.00	5,412,000
T P R	3,200	2,999.00	9,596,800
ホシザキ電機	6,300	5,860.00	36,918,000
大豊工業	2,300	1,344.00	3,091,200
日本精工	60,000	1,353.00	81,180,000

NTN	67,000	503.00	33,701,000
ジェイテクト	30,900	1,892.00	58,462,800
不二越	27,000	650.00	17,550,000
日本トムソン	10,000	565.00	5,650,000
THK	19,300	2,851.00	55,024,300
ユーシン精機	1,300	2,146.00	2,789,800
前澤給装工業	1,100	1,425.00	1,567,500
イーグル工業	4,000	2,121.00	8,484,000
前澤工業	2,100	324.00	680,400
日本ピラー工業	3,200	905.00	2,896,000
キッツ	13,000	488.00	6,344,000
日立工機	7,800	893.00	6,965,400
マキタ	18,900	5,260.00	99,414,000
日立造船	22,700	648.00	14,709,600
三菱重工業	486,000	661.40	321,440,400
IHI	209,000	607.00	126,863,000
イビデン	19,000	1,719.00	32,661,000
コニカミノルタ	69,200	1,260.00	87,192,000
ブラザー工業	37,500	2,091.00	78,412,500
ミネベア	43,000	1,827.00	78,561,000
日立製作所	697,000	880.00	613,360,000
東芝	611,000	482.00	294,502,000
三菱電機	290,000	1,363.00	395,270,000
富士電機	81,000	465.00	37,665,000
東洋電機製造	6,000	410.00	2,460,000
安川電機	34,100	1,448.00	49,376,800
シンフォニアテクノロジー	20,000	193.00	3,860,000
明電舎	27,000	352.00	9,504,000
オリジン電気	4,000	496.00	1,984,000
山洋電気	6,000	789.00	4,734,000
デンヨー	2,600	1,816.00	4,721,600
東芝テック	21,000	802.00	16,842,000
芝浦メカトロニクス	5,000	334.00	1,670,000
マブチモーター	8,800	4,530.00	39,864,000
日本電産	31,400	7,976.00	250,446,400
東光高岳	1,500	1,692.00	2,538,000
宮越ホールディングス	1,000	460.00	460,000

ダイヘン	16,000	574.00	9,184,000
ヤーマン	400	1,538.00	615,200
JVCケンウッド	21,300	285.00	6,070,500
第一精工	1,100	2,264.00	2,490,400
日新電機	7,000	628.00	4,396,000
大崎電気工業	5,000	809.00	4,045,000
オムロン	32,700	4,995.00	163,336,500
日東工業	4,600	2,235.00	10,281,000
I D E C	3,400	1,022.00	3,474,800
不二電機工業	300	1,573.00	471,900
ジーエス・ユアサ コーポレーション	56,000	489.00	27,384,000
サクサホールディングス	7,000	242.00	1,694,000
メルコホールディングス	1,600	1,697.00	2,715,200
テクノメディカ	700	2,458.00	1,720,600
日本電気	376,000	354.00	133,104,000
富士通	280,000	585.40	163,912,000
沖電気工業	100,000	235.00	23,500,000
岩崎通信機	13,000	102.00	1,326,000
電気興業	8,000	546.00	4,368,000
サンケン電気	15,000	932.00	13,980,000
ナカヨ	3,000	380.00	1,140,000
アイホン	1,700	1,897.00	3,224,900
ルネサスエレクトロニクス	15,000	756.00	11,340,000
セイコーエプソン	19,800	4,865.00	96,327,000
ワコム	22,800	485.00	11,058,000
アルバック	5,300	1,745.00	9,248,500
アクセル	1,300	1,492.00	1,939,600
ピクセラ	1,200	101.00	121,200
E I Z O	2,700	2,392.00	6,458,400
ジャパンディスプレイ	44,700	369.00	16,494,300
日本信号	8,000	1,230.00	9,840,000
京三製作所	7,000	369.00	2,583,000
能美防災	3,800	1,532.00	5,821,600
ホーチキ	2,000	945.00	1,890,000
エレコム	900	2,538.00	2,284,200
日本無線	6,000	374.00	2,244,000
パナソニック	353,600	1,343.50	475,061,600

シャープ	245,000	257.00	62,965,000	
アンリツ	18,200	812.00	14,778,400	
富士通ゼネラル	9,000	1,170.00	10,530,000	
日立国際電気	8,000	1,660.00	13,280,000	
ソニー	187,100	2,500.00	467,750,000	
T D K	17,500	7,400.00	129,500,000	
帝国通信工業	7,000	235.00	1,645,000	
ミツミ電機	10,200	1,003.00	10,230,600	
タムラ製作所	11,000	407.00	4,477,000	
アルプス電気	22,900	2,346.00	53,723,400	
池上通信機	10,000	177.00	1,770,000	
パイオニア	43,600	227.00	9,897,200	
日本電波工業	2,600	980.00	2,548,000	
鈴木	300	821.00	246,300	
日本トリム	700	2,548.00	1,783,600	
ローランド ディー . ジー .	1,200	3,570.00	4,284,000	
フォスター電機	3,000	1,928.00	5,784,000	
クラリオン	15,000	362.00	5,430,000	
S M K	9,000	452.00	4,068,000	
ヨコオ	2,300	638.00	1,467,400	
東光	7,000	337.00	2,359,000	
ティアック	16,000	57.00	912,000	
ホシデン	9,200	660.00	6,072,000	
ヒロセ電機	4,700	13,700.00	64,390,000	
日本航空電子工業	8,000	2,878.00	23,024,000	
T O A	3,100	1,165.00	3,611,500	
日立マクセル	4,300	1,849.00	7,950,700	
古野電気	3,400	964.00	3,277,600	
ユニデン	8,000	224.00	1,792,000	
アルパイン	6,900	1,919.00	13,241,100	
スミダコーポレーション	2,600	818.00	2,126,800	
アイコム	1,600	2,808.00	4,492,800	
リオン	800	1,371.00	1,096,800	
船井電機	2,900	1,460.00	4,234,000	
横河電機	29,000	1,257.00	36,453,000	
新電元工業	11,000	635.00	6,985,000	
アズビル	9,500	2,808.00	26,676,000	

東亜ディーケーケー	1,200	587.00	704,400
日本光電工業	6,200	5,900.00	36,580,000
チノー	1,000	1,179.00	1,179,000
共和電業	3,500	457.00	1,599,500
日本電子材料	1,200	619.00	742,800
堀場製作所	5,400	3,800.00	20,520,000
アドバンテスト	19,800	1,357.00	26,868,600
小野測器	1,500	971.00	1,456,500
エスベック	3,200	1,040.00	3,328,000
パナソニック デバイス S U N X	2,500	747.00	1,867,500
キーエンス	6,600	53,130.00	350,658,000
日置電機	1,500	1,694.00	2,541,000
シスメックス	22,500	5,240.00	117,900,000
メガチップス	3,000	1,373.00	4,119,000
O B A R A G R O U P	1,900	5,320.00	10,108,000
澤藤電機	2,000	236.00	472,000
コーセル	4,200	1,274.00	5,350,800
新日本無線	2,000	483.00	966,000
オプテックス	2,000	1,890.00	3,780,000
千代田インテグレ	1,300	2,204.00	2,865,200
レーザーテック	3,000	1,345.00	4,035,000
スタンレー電気	20,900	2,577.00	53,859,300
岩崎電気	10,000	237.00	2,370,000
ウシオ電機	17,600	1,278.00	22,492,800
岡谷電機産業	1,500	408.00	612,000
ヘリオス テクノ ホールディング	2,700	424.00	1,144,800
日本セラミック	1,700	1,667.00	2,833,900
遠藤照明	1,300	1,305.00	1,696,500
日本デジタル研究所	2,400	1,591.00	3,818,400
古河電池	2,000	966.00	1,932,000
双信電機	1,400	411.00	575,400
山一電機	3,400	803.00	2,730,200
函研	2,100	1,162.00	2,440,200
日本電子	12,000	600.00	7,200,000
カシオ計算機	29,100	1,774.00	51,623,400
ファナック	30,200	19,085.00	576,367,000
日本シイエムケイ	7,400	349.00	2,582,600

エンプラス	1,300	4,250.00	5,525,000
大真空	5,000	356.00	1,780,000
ローム	14,300	7,420.00	106,106,000
浜松ホトニクス	12,100	5,750.00	69,575,000
三井ハイテック	3,800	820.00	3,116,000
新光電気工業	11,000	802.00	8,822,000
京セラ	47,600	5,321.00	253,279,600
太陽誘電	15,200	1,454.00	22,100,800
村田製作所	30,400	13,680.00	415,872,000
ユーシン	4,000	709.00	2,836,000
双葉電子工業	5,000	1,717.00	8,585,000
北陸電気工業	13,000	174.00	2,262,000
ニチコン	9,100	932.00	8,481,200
日本ケミコン	24,000	350.00	8,400,000
K O A	4,000	1,117.00	4,468,000
市光工業	7,000	257.00	1,799,000
小糸製作所	17,400	3,590.00	62,466,000
ミツバ	5,300	2,097.00	11,114,100
スター精密	5,500	1,377.00	7,573,500
S C R E E Nホールディングス	27,000	676.00	18,252,000
キャノン電子	2,700	1,870.00	5,049,000
キャノン	168,200	3,802.50	639,580,500
リコー	87,300	1,155.00	100,831,500
M U T O Hホールディングス	4,000	455.00	1,820,000
東京エレクトロン	24,400	8,345.00	203,618,000
トヨタ紡織	10,100	1,534.00	15,493,400
鬼怒川ゴム工業	7,000	497.00	3,479,000
ユニプレス	5,600	1,937.00	10,847,200
豊田自動織機	26,400	6,060.00	159,984,000
モリタホールディングス	5,100	1,183.00	6,033,300
三櫻工業	3,700	735.00	2,719,500
デンソー	71,700	5,353.00	383,810,100
東海理化電機製作所	7,600	2,439.00	18,536,400
三井造船	112,000	199.00	22,288,000
川崎重工業	211,000	541.00	114,151,000
名村造船所	8,100	1,270.00	10,287,000
サノヤスホールディングス	3,500	352.00	1,232,000

日本車輛製造	11,000	346.00	3,806,000
ニチユ三菱フォークリフト	3,300	735.00	2,425,500
近畿車輛	4,000	319.00	1,276,000
日産自動車	407,300	992.60	404,285,980
いすゞ自動車	91,700	1,466.50	134,478,050
トヨタ自動車	400,400	7,526.00	3,013,410,400
日野自動車	41,400	1,671.00	69,179,400
三菱自動車工業	106,400	1,051.00	111,826,400
エフテック	1,700	1,172.00	1,992,400
レシップホールディングス	1,000	846.00	846,000
GMB	400	1,323.00	529,200
武蔵精密工業	3,100	2,188.00	6,782,800
日産車体	12,800	1,332.00	17,049,600
新明和工業	12,000	1,091.00	13,092,000
極東開発工業	5,400	1,344.00	7,257,600
日信工業	5,300	1,695.00	8,983,500
トピー工業	24,000	234.00	5,616,000
ティラド	11,000	240.00	2,640,000
曙ブレーキ工業	12,300	405.00	4,981,500
タチエス	4,600	1,631.00	7,502,600
NOK	14,000	3,175.00	44,450,000
フタバ産業	8,800	567.00	4,989,600
カヤバ工業	32,000	482.00	15,424,000
シロキ工業	6,000	310.00	1,860,000
大同メタル工業	4,000	1,143.00	4,572,000
プレス工業	14,000	399.00	5,586,000
カルソニックカンセイ	22,000	628.00	13,816,000
太平洋工業	5,900	898.00	5,298,200
ケーヒン	6,700	1,808.00	12,113,600
河西工業	3,600	1,052.00	3,787,200
アイシン精機	26,600	4,055.00	107,863,000
富士機工	3,000	541.00	1,623,000
マツダ	86,500	2,507.00	216,855,500
ダイハツ工業	34,600	1,527.00	52,834,200
今仙電機製作所	2,500	1,554.00	3,885,000
本田技研工業	261,100	3,591.50	937,740,650
スズキ	60,700	3,699.50	224,559,650

富士重工業	98,800	4,241.50	419,060,200
安永	1,000	589.00	589,000
ヤマハ発動機	44,100	2,376.00	104,781,600
ショーワ	6,800	1,065.00	7,242,000
T B K	3,700	637.00	2,356,900
エクセディ	3,900	2,878.00	11,224,200
豊田合成	9,400	2,403.00	22,588,200
愛三工業	4,500	1,077.00	4,846,500
盟和産業	2,000	147.00	294,000
ヨロズ	2,700	2,046.00	5,524,200
エフ・シー・シー	4,300	2,063.00	8,870,900
シマノ	12,500	15,270.00	190,875,000
タカタ	5,200	1,544.00	8,028,800
テイ・エス テック	6,100	2,642.00	16,116,200
テルモ	44,500	2,773.00	123,398,500
クリエートメディック	1,000	1,009.00	1,009,000
日機装	9,400	1,037.00	9,747,800
島津製作所	35,000	1,232.00	43,120,000
J M S	5,000	286.00	1,430,000
クボテック	600	273.00	163,800
ショットモリテックス	600	257.00	154,200
長野計器	1,900	688.00	1,307,200
ブイ・テクノロジー	600	2,323.00	1,393,800
東京計器	10,000	282.00	2,820,000
愛知時計電機	4,000	324.00	1,296,000
オーバル	2,100	345.00	724,500
東京精密	5,200	2,366.00	12,303,200
マニー	800	6,650.00	5,320,000
ニコン	54,200	1,493.00	80,920,600
トプコン	8,800	2,516.00	22,140,800
オリンパス	43,200	4,110.00	177,552,000
理研計器	2,600	1,238.00	3,218,800
タムロン	2,200	2,365.00	5,203,000
H O Y A	69,100	4,080.50	281,962,550
ノーリツ鋼機	2,600	636.00	1,653,600
エー・アンド・デイ	2,600	484.00	1,258,400
シチズンホールディングス	35,700	893.00	31,880,100

リズム時計工業	13,000	158.00	2,054,000	
大研医器	2,000	1,192.00	2,384,000	
松風	1,400	1,474.00	2,063,600	
セイコーホールディングス	21,000	672.00	14,112,000	
ニプロ	18,500	1,028.00	19,018,000	
パラマウントベッドホールディングス	3,100	3,225.00	9,997,500	
S H O - B I	1,000	402.00	402,000	
前田工織	2,900	1,173.00	3,401,700	
永大産業	4,000	442.00	1,768,000	
アートネイチャー	2,100	1,208.00	2,536,800	
ダンロップスポーツ	1,800	1,294.00	2,329,200	
バンダイナムコホールディングス	32,000	2,329.00	74,528,000	
共立印刷	5,300	290.00	1,537,000	
フランスベッドホールディングス	20,000	180.00	3,600,000	
パイロットコーポレーション	2,500	7,100.00	17,750,000	
萩原工業	600	1,796.00	1,077,600	
トッパン・フォームズ	5,200	1,177.00	6,120,400	
フジシールインターナショナル	3,500	3,275.00	11,462,500	
タカラトミー	10,400	671.00	6,978,400	
廣済堂	2,700	456.00	1,231,200	
アーク	9,200	135.00	1,242,000	
タカノ	1,300	590.00	767,000	
プロネクサス	2,900	744.00	2,157,600	
ホクシン	2,300	128.00	294,400	
ウッドワン	5,000	274.00	1,370,000	
大建工業	12,000	257.00	3,084,000	
凸版印刷	82,000	766.00	62,812,000	
大日本印刷	88,000	1,039.00	91,432,000	
図書印刷	5,000	320.00	1,600,000	
共同印刷	9,000	377.00	3,393,000	
日本写真印刷	4,900	1,802.00	8,829,800	
光村印刷	3,000	261.00	783,000	
宝印刷	1,600	827.00	1,323,200	
アシックス	28,800	2,798.00	80,582,400	
ツツミ	1,400	2,405.00	3,367,000	
小松ウオール工業	900	2,677.00	2,409,300	
ヤマハ	21,300	1,737.00	36,998,100	

河合楽器製作所	1,000	2,395.00	2,395,000
クリナップ	3,000	851.00	2,553,000
ピジョン	5,500	7,410.00	40,755,000
兼松日産農林	5,000	152.00	760,000
キングジム	2,400	740.00	1,776,000
リンテック	6,900	2,593.00	17,891,700
T A S A K I	500	1,918.00	959,000
イトーキ	6,100	585.00	3,568,500
任天堂	17,900	12,085.00	216,321,500
三菱鉛筆	2,400	3,415.00	8,196,000
タカスタンダード	12,000	883.00	10,596,000
コクヨ	15,100	898.00	13,559,800
ナカバヤシ	6,000	207.00	1,242,000
グローブライド	14,000	200.00	2,800,000
岡村製作所	11,100	846.00	9,390,600
美津濃	16,000	565.00	9,040,000
アデランス	3,400	1,055.00	3,587,000
東京電力	246,200	480.00	118,176,000
中部電力	88,800	1,343.00	119,258,400
関西電力	118,400	1,103.00	130,595,200
中国電力	40,100	1,488.00	59,668,800
北陸電力	28,400	1,507.00	42,798,800
東北電力	72,500	1,355.00	98,237,500
四国電力	26,100	1,357.00	35,417,700
九州電力	64,100	1,090.00	69,869,000
北海道電力	27,200	904.00	24,588,800
沖縄電力	1,900	3,760.00	7,144,000
電源開発	19,500	4,200.00	81,900,000
東京瓦斯	353,000	657.30	232,026,900
大阪瓦斯	300,000	446.60	133,980,000
東邦瓦斯	74,000	598.00	44,252,000
北海道瓦斯	5,000	286.00	1,430,000
西部瓦斯	33,000	258.00	8,514,000
静岡瓦斯	8,200	746.00	6,117,200
S B Sホールディングス	2,100	982.00	2,062,200
東武鉄道	155,000	533.00	82,615,000
相鉄ホールディングス	50,000	519.00	25,950,000

東京急行電鉄	158,000	758.00	119,764,000	
京浜急行電鉄	80,000	893.00	71,440,000	
小田急電鉄	93,000	1,078.00	100,254,000	
京王電鉄	81,000	889.00	72,009,000	
京成電鉄	43,000	1,553.00	66,779,000	
富士急行	8,000	1,145.00	9,160,000	
新京成電鉄	4,000	384.00	1,536,000	
東日本旅客鉄道	53,200	9,009.00	479,278,800	
西日本旅客鉄道	27,900	5,763.00	160,787,700	
東海旅客鉄道	26,000	18,870.00	490,620,000	
西武ホールディングス	23,100	2,659.00	61,422,900	
鴻池運輸	1,800	2,467.00	4,440,600	
西日本鉄道	38,000	500.00	19,000,000	
ハマキョウレックス	900	3,735.00	3,361,500	
サカイ引越センター	500	3,625.00	1,812,500	
近畿日本鉄道	292,000	397.00	115,924,000	
阪急阪神ホールディングス	195,000	646.00	125,970,000	
南海電気鉄道	65,000	466.00	30,290,000	
京阪電気鉄道	65,000	667.00	43,355,000	
神戸電鉄	7,000	351.00	2,457,000	
名糖運輸	1,200	694.00	832,800	
名古屋鉄道	105,000	446.00	46,830,000	
山陽電気鉄道	11,000	448.00	4,928,000	
日本通運	115,000	653.00	75,095,000	
ヤマトホールディングス	51,000	2,474.00	126,174,000	
山九	35,000	451.00	15,785,000	
丸運	1,600	254.00	406,400	
丸全昭和運輸	10,000	383.00	3,830,000	
センコー	12,000	601.00	7,212,000	
トナミホールディングス	6,000	400.00	2,400,000	
日本梱包運輸倉庫	9,500	1,747.00	16,596,500	
日本石油輸送	3,000	229.00	687,000	
福山通運	18,000	643.00	11,574,000	
セイノーホールディングス	22,000	1,269.00	27,918,000	
神奈川中央交通	3,000	572.00	1,716,000	
日立物流	6,000	1,433.00	8,598,000	
日本郵船	245,000	354.00	86,730,000	

商船三井	152,000	381.00	57,912,000
川崎汽船	127,000	332.00	42,164,000
N S ユナイテッド海運	12,000	362.00	4,344,000
明治海運	2,600	358.00	930,800
飯野海運	15,000	688.00	10,320,000
共栄タンカー	2,000	226.00	452,000
第一中央汽船	21,000	46.00	966,000
日本航空	55,600	3,825.00	212,670,000
A N A ホールディングス	570,000	308.70	175,959,000
スカイマーク	7,500	363.00	2,722,500
パスコ	3,000	338.00	1,014,000
トランコム	800	4,705.00	3,764,000
日新	11,000	284.00	3,124,000
三菱倉庫	19,000	1,712.00	32,528,000
三井倉庫ホールディングス	17,000	403.00	6,851,000
住友倉庫	21,000	627.00	13,167,000
澁澤倉庫	8,000	341.00	2,728,000
東陽倉庫	5,000	295.00	1,475,000
乾汽船	1,900	924.00	1,755,600
日本トランスシティ	7,000	373.00	2,611,000
ケイヒン	5,000	167.00	835,000
中央倉庫	1,700	907.00	1,541,900
安田倉庫	2,300	1,013.00	2,329,900
東洋埠頭	9,000	195.00	1,755,000
宇徳	2,300	563.00	1,294,900
上組	35,000	1,079.00	37,765,000
サンリツ	700	535.00	374,500
キムラユニティー	700	993.00	695,100
キューソー流通システム	800	1,454.00	1,163,200
郵船ロジスティクス	2,700	1,320.00	3,564,000
近鉄エクスプレス	2,600	4,690.00	12,194,000
東海運	1,600	275.00	440,000
エーアイテイー	1,300	994.00	1,292,200
N E C ネットエスアイ	3,600	2,421.00	8,715,600
システナ	2,800	852.00	2,385,600
デジタルアーツ	1,500	1,110.00	1,665,000
新日鉄住金ソリューションズ	2,400	3,055.00	7,332,000

キューブシステム	1,200	553.00	663,600
コア	1,200	848.00	1,017,600
ソフトクリエイトホールディングス	900	901.00	810,900
ITホールディングス	9,500	1,839.00	17,470,500
ネオス	800	622.00	497,600
電算システム	1,000	1,492.00	1,492,000
グリー	17,300	689.00	11,919,700
コーエーテクモホールディングス	6,500	1,687.00	10,965,500
三菱総合研究所	1,100	2,910.00	3,201,000
ボルテージ	500	1,232.00	616,000
電算	300	2,296.00	688,800
A G S	500	944.00	472,000
ファインデックス	400	7,070.00	2,828,000
ヒト・コミュニケーションズ	400	1,740.00	696,000
ブレインパッド	300	1,296.00	388,800
K L a b	3,000	1,262.00	3,786,000
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,900	835.00	1,586,500
イーブックイニシアティブジャパン	600	1,069.00	641,400
ネクソン	27,200	1,121.00	30,491,200
アイスタイル	900	504.00	453,600
エムアップ	700	695.00	486,500
エイチーム	300	4,380.00	1,314,000
e n i s h	800	1,445.00	1,156,000
コロプラ	5,000	2,499.00	12,495,000
モバイルクリエイト	1,200	760.00	912,000
オルトプラス	500	882.00	441,000
ブロードリーフ	2,400	1,654.00	3,969,600
ハーツユナイテッドグループ	900	1,911.00	1,719,900
ベリサーブ	300	1,031.00	309,300
ティーガイア	2,800	1,235.00	3,458,000
豆蔵ホールディングス	2,300	684.00	1,573,200
テクマトリックス	1,200	614.00	736,800
GMOペイメントゲートウェイ	2,500	2,184.00	5,460,000
ザッパラス	1,600	594.00	950,400
インターネットイニシアティブ	4,600	2,387.00	10,980,200
GMOクラウド	500	1,009.00	504,500
ビットアイル	3,200	502.00	1,606,400

S R Aホールディングス	1,500	1,429.00	2,143,500
システムインテグレータ	400	462.00	184,800
パイプドピッツ	300	1,750.00	525,000
朝日ネット	2,900	504.00	1,461,600
コムチュア	500	1,911.00	955,500
パナソニック インフォメーションシステムズ	700	2,952.00	2,066,400
フェイス	900	1,147.00	1,032,300
野村総合研究所	16,200	3,665.00	59,373,000
サイバネットシステム	2,300	458.00	1,053,400
C Eホールディングス	300	1,257.00	377,100
インテージホールディングス	1,600	1,689.00	2,702,400
東邦システムサイエンス	800	579.00	463,200
ソースネクスト	1,400	772.00	1,080,800
ティー・ワイ・オー	2,800	180.00	504,000
クレスコ	600	1,739.00	1,043,400
フジ・メディア・ホールディングス	29,800	1,428.00	42,554,400
オービック	9,900	3,820.00	37,818,000
ジャストシステム	3,900	746.00	2,909,400
T D Cソフトウェアエンジニアリング	600	970.00	582,000
ヤフー	205,300	409.00	83,967,700
トレンドマイクロ	15,200	3,150.00	47,880,000
インフォメーション・ディベロプメント	500	926.00	463,000
日本オラクル	4,600	4,810.00	22,126,000
アルファシステムズ	900	1,596.00	1,436,400
フューチャーアーキテクト	3,000	659.00	1,977,000
C A C Holdings	1,900	1,111.00	2,110,900
ソフトバンク・テクノロジー	800	1,214.00	971,200
トーセ	700	735.00	514,500
オービックビジネスコンサルタント	1,800	3,280.00	5,904,000
伊藤忠テクノソリューションズ	3,200	4,190.00	13,408,000
アイティフォー	3,400	465.00	1,581,000
東計電算	500	1,714.00	857,000
エクスネット	300	1,443.00	432,900
大塚商会	7,700	3,755.00	28,913,500
サイボウズ	3,800	366.00	1,390,800
ソフトブレーン	3,900	189.00	737,100

アグレックス	400	1,421.00	568,400
電通国際情報サービス	1,800	1,152.00	2,073,600
E Mシステムズ	300	1,686.00	505,800
ウェザーニューズ	900	2,833.00	2,549,700
C I J	2,400	479.00	1,149,600
東洋ビジネスエンジニアリング	300	1,347.00	404,100
日本エンタープライズ	1,800	382.00	687,600
WOWOW	700	5,010.00	3,507,000
日本コロムビア	1,000	392.00	392,000
イマジカ・ロボット ホールディングス	1,500	500.00	750,000
ネットワンシステムズ	11,600	713.00	8,270,800
アルゴグラフィックス	1,200	1,793.00	2,151,600
マーベラス	4,800	1,480.00	7,104,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	5,700	1,962.00	11,183,400
日本ユニシス	7,900	1,005.00	7,939,500
兼松エレクトロニクス	1,800	1,693.00	3,047,400
東京放送ホールディングス	17,200	1,331.00	22,893,200
日本テレビホールディングス	26,100	1,859.00	48,519,900
朝日放送	2,800	926.00	2,592,800
テレビ朝日ホールディングス	7,800	1,810.00	14,118,000
スカパーJ S A Tホールディングス	21,700	699.00	15,168,300
テレビ東京ホールディングス	2,300	2,655.00	6,106,500
コネクシオ	2,000	1,078.00	2,156,000
クロップス	300	538.00	161,400
日本電信電話	112,100	6,494.00	727,977,400
K D D I	97,000	7,892.00	765,524,000
光通信	2,600	6,600.00	17,160,000
N T T ドコモ	236,000	1,914.00	451,704,000
G M O インターネット	9,600	1,007.00	9,667,200
K A D O K A W A ・ D W A N G O	7,000	1,729.00	12,103,000
学研ホールディングス	10,000	252.00	2,520,000
ゼンリン	3,800	1,400.00	5,320,000
昭文社	1,700	858.00	1,458,600
インプレスホールディングス	2,000	123.00	246,000
アイネット	1,500	896.00	1,344,000
松竹	19,000	1,181.00	22,439,000

東宝	20,400	2,645.00	53,958,000
東映	11,000	696.00	7,656,000
AOI Pro.	1,300	770.00	1,001,000
エヌ・ティ・ティ・データ	17,700	4,340.00	76,818,000
DTS	3,000	2,473.00	7,419,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	10,400	2,399.00	24,949,600
シーイーシー	1,900	1,023.00	1,943,700
カプコン	7,300	1,769.00	12,913,700
ジャステック	1,600	858.00	1,372,800
SCSK	6,800	2,960.00	20,128,000
日本システムウエア	1,100	822.00	904,200
アイネス	3,900	906.00	3,533,400
TKC	2,400	1,975.00	4,740,000
富士ソフト	3,900	2,334.00	9,102,600
NSD	6,100	1,790.00	10,919,000
コナミ	11,600	1,951.00	22,631,600
福井コンピュータホールディングス	800	796.00	636,800
JBCCHホールディングス	2,400	749.00	1,797,600
ミロク情報サービス	1,900	598.00	1,136,200
ソフトバンク	151,500	7,012.00	1,062,318,000
ハウスイ	2,000	126.00	252,000
高千穂交易	1,100	1,032.00	1,135,200
伊藤忠食品	700	3,790.00	2,653,000
エレマテック	1,300	2,670.00	3,471,000
JALUX	800	2,045.00	1,636,000
あらた	6,000	320.00	1,920,000
トーメンデバイス	400	1,817.00	726,800
東京エレクトロン デバイス	600	1,514.00	908,400
双日	191,700	158.00	30,288,600
アルフレッサ ホールディングス	33,900	1,423.00	48,239,700
横浜冷凍	7,100	799.00	5,672,900
神栄	4,000	193.00	772,000
山下医科器械	200	1,641.00	328,200
ラサ商事	1,300	537.00	698,100
アルコニックス	1,600	1,846.00	2,953,600
神戸物産	500	9,400.00	4,700,000
あい ホールディングス	4,600	2,096.00	9,641,600

ディーブイエックス	800	1,048.00	838,400	
ダイワボウホールディングス	26,000	203.00	5,278,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	5,400	906.00	4,892,400	
八洲電機	2,200	554.00	1,218,800	
U K Cホールディングス	1,800	1,782.00	3,207,600	
O C H Iホールディングス	700	1,425.00	997,500	
T O K A Iホールディングス	14,000	541.00	7,574,000	
三洋貿易	1,700	1,293.00	2,198,100	
ウイン・パートナーズ	900	1,523.00	1,370,700	
ミタチ産業	700	704.00	492,800	
シップヘルスケアホールディングス	5,200	2,787.00	14,492,400	
明治電機工業	800	1,140.00	912,000	
スターティア	200	1,550.00	310,000	
富士興産	1,100	601.00	661,100	
協栄産業	3,000	219.00	657,000	
小野建	2,500	972.00	2,430,000	
佐鳥電機	2,300	771.00	1,773,300	
エコートレーディング	700	660.00	462,000	
伯東	2,000	1,188.00	2,376,000	
コンドーテック	2,100	810.00	1,701,000	
中山福	1,600	864.00	1,382,400	
ナガイレーベン	4,100	1,870.00	7,667,000	
三菱食品	3,100	2,595.00	8,044,500	
松田産業	2,100	1,282.00	2,692,200	
メディパルホールディングス	28,600	1,378.00	39,410,800	
アドヴァン	1,500	1,270.00	1,905,000	
S P K	600	2,022.00	1,213,200	
萩原電気	800	1,912.00	1,529,600	
アズワン	2,100	3,140.00	6,594,000	
スズデン	900	692.00	622,800	
尾家産業	900	843.00	758,700	
シモジマ	1,700	1,025.00	1,742,500	
ドウシシャ	3,700	1,638.00	6,060,600	
小津産業	600	1,872.00	1,123,200	
高速	1,700	883.00	1,501,100	
黒田電気	4,800	1,554.00	7,459,200	
丸文	2,500	799.00	1,997,500	

ハピネット	1,700	1,334.00	2,267,800
橋本総業	500	1,701.00	850,500
エクセル	1,300	1,416.00	1,840,800
マルカキカイ	900	1,456.00	1,310,400
ガリバーインターナショナル	8,700	818.00	7,116,600
日本エム・ディ・エム	2,400	614.00	1,473,600
進和	1,700	1,289.00	2,191,300
エスケイジャパン	700	236.00	165,200
ダイトエレクトロン	1,300	593.00	770,900
シークス	1,800	2,532.00	4,557,600
田中商事	900	676.00	608,400
オーハシテクニカ	1,800	1,494.00	2,689,200
マクニカ	1,500	3,290.00	4,935,000
白銅	900	1,139.00	1,025,100
伊藤忠商事	239,700	1,203.50	288,478,950
丸紅	250,500	666.80	167,033,400
高島	5,000	245.00	1,225,000
長瀬産業	17,500	1,416.00	24,780,000
蝶理	1,800	1,875.00	3,375,000
豊田通商	31,900	2,609.00	83,227,100
三共生興	4,900	464.00	2,273,600
兼松	57,000	167.00	9,519,000
ツカモトコーポレーション	5,000	134.00	670,000
三井物産	242,800	1,491.00	362,014,800
日本紙パルプ商事	15,000	324.00	4,860,000
日立ハイテクノロジーズ	9,900	3,520.00	34,848,000
カメイ	3,700	747.00	2,763,900
東都水産	5,000	194.00	970,000
OUGホールディングス	5,000	226.00	1,130,000
スターゼン	11,000	403.00	4,433,000
山善	11,000	818.00	8,998,000
椿本興業	3,000	302.00	906,000
住友商事	169,000	1,152.50	194,772,500
内田洋行	7,000	369.00	2,583,000
三菱商事	219,500	2,037.00	447,121,500
第一実業	7,000	569.00	3,983,000
キヤノンマーケティングジャパン	8,200	2,025.00	16,605,000

西華産業	9,000	291.00	2,619,000	
佐藤商事	2,600	730.00	1,898,000	
菱洋エレクトロ	3,300	1,271.00	4,194,300	
東京産業	2,800	453.00	1,268,400	
ユアサ商事	2,500	2,346.00	5,865,000	
神鋼商事	7,000	261.00	1,827,000	
小林産業	2,100	253.00	531,300	
阪和興業	29,000	411.00	11,919,000	
カナデン	3,000	779.00	2,337,000	
菱電商事	5,000	793.00	3,965,000	
フルサト工業	1,600	1,592.00	2,547,200	
岩谷産業	32,000	779.00	24,928,000	
すてきナイスグループ	12,000	189.00	2,268,000	
昭光通商	10,000	166.00	1,660,000	
ニチモウ	4,000	196.00	784,000	
極東貿易	3,000	218.00	654,000	
イワキ	4,000	218.00	872,000	
三愛石油	7,000	774.00	5,418,000	
稲畑産業	6,900	1,032.00	7,120,800	
G S Iクレオス	8,000	133.00	1,064,000	
明和産業	2,300	451.00	1,037,300	
ワキタ	6,100	1,145.00	6,984,500	
東邦ホールディングス	9,900	1,776.00	17,582,400	
サンゲツ	5,400	2,970.00	16,038,000	
ミツウロコグループホールディングス	4,600	540.00	2,484,000	
シナネン	6,000	453.00	2,718,000	
伊藤忠エネクス	6,300	924.00	5,821,200	
サンリオ	8,000	2,959.00	23,672,000	
サンワテクノス	1,800	1,169.00	2,104,200	
リョーサン	4,800	2,500.00	12,000,000	
新光商事	3,400	1,187.00	4,035,800	
トーホー	6,000	448.00	2,688,000	
三信電気	4,000	810.00	3,240,000	
東陽テクニカ	4,200	1,013.00	4,254,600	
モスフードサービス	3,700	2,299.00	8,506,300	
加賀電子	2,600	1,444.00	3,754,400	
ソーダニッカ	3,000	491.00	1,473,000	

立花エレテック	1,800	1,598.00	2,876,400
フォーバル	600	1,196.00	717,600
P a l t a c	4,600	1,382.00	6,357,200
太平洋興発	11,000	95.00	1,045,000
ヤマタネ	14,000	170.00	2,380,000
丸紅建材リース	2,000	301.00	602,000
日鉄住金物産	19,000	392.00	7,448,000
トラスコ中山	3,600	3,025.00	10,890,000
オートバックスセブン	10,500	1,671.00	17,545,500
加藤産業	4,100	2,187.00	8,966,700
イノテック	2,600	491.00	1,276,600
イエローハット	2,700	2,304.00	6,220,800
富士エレクトロニクス	1,500	1,366.00	2,049,000
J Kホールディングス	2,900	569.00	1,650,100
日伝	1,200	2,417.00	2,900,400
北沢産業	2,400	178.00	427,200
杉本商事	1,500	1,207.00	1,810,500
因幡電機産業	4,100	3,890.00	15,949,000
バイテック	1,000	964.00	964,000
ミスミグループ本社	10,700	4,140.00	44,298,000
江守グループホールディングス	1,200	1,045.00	1,254,000
アルテック	2,100	207.00	434,700
タキヒヨー	5,000	407.00	2,035,000
スズケン	11,900	3,320.00	39,508,000
ジェコス	2,000	1,690.00	3,380,000
ルネサスイーストン	1,300	720.00	936,000
ローソン	10,800	7,340.00	79,272,000
サンエー	2,200	3,885.00	8,547,000
ダイユーエイト	600	831.00	498,600
カワチ薬品	2,200	1,785.00	3,927,000
エービーシー・マート	4,100	5,680.00	23,288,000
ハードオフコーポレーション	1,400	1,095.00	1,533,000
アスクル	3,000	2,106.00	6,318,000
ゲオホールディングス	5,400	999.00	5,394,600
アダストリアホールディングス	2,400	3,005.00	7,212,000
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	4,000	127.00	508,000
くらコーポレーション	1,700	3,245.00	5,516,500

キャンドウ	1,400	1,506.00	2,108,400	
パル	1,700	3,175.00	5,397,500	
エディオン	13,100	841.00	11,017,100	
サーラコーポレーション	2,500	596.00	1,490,000	
ワッツ	1,100	807.00	887,700	
あみやき亭	500	3,825.00	1,912,500	
ひらまつ	3,900	643.00	2,507,700	
ゲンキー	300	7,710.00	2,313,000	
サッポロドラッグストア	200	1,845.00	369,000	
大黒天物産	700	3,505.00	2,453,500	
ハニーズ	2,300	991.00	2,279,300	
アルペン	2,600	1,662.00	4,321,200	
クオール	2,900	768.00	2,227,200	
ジェイアイエヌ	1,900	2,950.00	5,605,000	
ビックカメラ	12,400	1,356.00	16,814,400	
D C Mホールディングス	13,900	743.00	10,327,700	
MonotaRO	5,600	2,440.00	13,664,000	
きちり	600	682.00	409,200	
アークランドサービス	300	3,555.00	1,066,500	
J.フロント リテイリング	36,200	1,399.00	50,643,800	
ドトール・日レスホールディングス	5,000	1,709.00	8,545,000	
マツモトキヨシホールディングス	6,400	3,375.00	21,600,000	
ブロンコビリー	500	3,110.00	1,555,000	
スタートトゥデイ	8,900	2,463.00	21,920,700	
物語コーポレーション	700	3,935.00	2,754,500	
ココカラファイン	3,000	2,820.00	8,460,000	
三越伊勢丹ホールディングス	57,100	1,533.00	87,534,300	
ウエルシアホールディングス	2,600	3,730.00	9,698,000	
クリエイトSDホールディングス	1,200	4,020.00	4,824,000	
丸善CHIホールディングス	3,300	351.00	1,158,300	
エー・ピーカンパニー	400	1,825.00	730,000	
チムニー	500	2,166.00	1,083,000	
ネクステージ	300	647.00	194,100	
ジョイフル本田	1,600	4,100.00	6,560,000	
麒麟堂ホールディングス	900	755.00	679,500	
すかいらーく	10,500	1,235.00	12,967,500	
ブックオフコーポレーション	1,600	857.00	1,371,200	

あさひ	1,900	1,078.00	2,048,200
日本調剤	400	3,730.00	1,492,000
コスモス薬品	1,600	18,190.00	29,104,000
トーエル	1,500	640.00	960,000
一六堂	700	429.00	300,300
セブン&アイ・ホールディングス	119,800	4,256.50	509,928,700
薬王堂	400	1,903.00	761,200
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	2,000	1,639.00	3,278,000
ツルハホールディングス	5,700	7,420.00	42,294,000
サンマルクホールディングス	1,000	7,220.00	7,220,000
フェリシモ	700	1,006.00	704,200
トリドール	3,100	1,762.00	5,462,200
クスリのアオキ	1,300	7,080.00	9,204,000
メディカルシステムネットワーク	2,600	359.00	933,400
総合メディカル	700	5,920.00	4,144,000
はるやま商事	1,200	704.00	844,800
カッパ・クリエイトホールディングス	4,600	1,139.00	5,239,400
ライトオン	2,100	774.00	1,625,400
ジーンズメイト	900	258.00	232,200
良品計画	3,500	13,170.00	46,095,000
三城ホールディングス	3,500	467.00	1,634,500
コナカ	3,400	610.00	2,074,000
ハウス オブ ローゼ	300	1,404.00	421,200
G - 7ホールディングス	600	1,006.00	603,600
イオン北海道	1,800	715.00	1,287,000
コジマ	4,200	290.00	1,218,000
ヒマラヤ	700	999.00	699,300
コーナン商事	4,400	1,316.00	5,790,400
エコス	1,000	983.00	983,000
ワタミ	3,400	1,150.00	3,910,000
マルシェ	700	878.00	614,600
ドンキホーテホールディングス	10,000	8,330.00	83,300,000
西松屋チェーン	5,600	962.00	5,387,200
ゼンショーホールディングス	14,700	1,002.00	14,729,400
幸楽苑	1,800	1,729.00	3,112,200
ハークスレイ	800	971.00	776,800
サイゼリヤ	4,200	1,913.00	8,034,600

ポプラ	700	557.00	389,900
ユナイテッドアローズ	3,700	3,165.00	11,710,500
ハイデイ日高	1,800	3,805.00	6,849,000
京都きもの友禅	1,800	1,014.00	1,825,200
コロワイド	9,500	1,838.00	17,461,000
壱番屋	1,200	5,080.00	6,096,000
トップカルチャー	1,100	496.00	545,600
PLANT	700	1,287.00	900,900
スギホールディングス	5,100	5,010.00	25,551,000
スクロール	3,700	279.00	1,032,300
ヨンドシーホールディングス	2,200	1,739.00	3,825,800
ファミリーマート	9,700	4,600.00	44,620,000
木曽路	3,500	1,998.00	6,993,000
サトレストランシステムズ	2,700	979.00	2,643,300
千趣会	5,100	818.00	4,171,800
タカキュー	2,000	218.00	436,000
ケーヨー	5,400	545.00	2,943,000
上新電機	6,000	966.00	5,796,000
日本瓦斯	4,600	2,725.00	12,535,000
ベスト電器	9,200	134.00	1,232,800
マルエツ	7,000	516.00	3,612,000
ロイヤルホールディングス	4,800	1,662.00	7,977,600
東天紅	2,000	184.00	368,000
いなげや	3,200	1,235.00	3,952,000
島忠	6,900	2,772.00	19,126,800
チヨダ	3,400	2,340.00	7,956,000
ライフコーポレーション	1,800	1,686.00	3,034,800
カスミ	5,900	1,015.00	5,988,500
リンガーハット	2,800	2,228.00	6,238,400
さが美	2,000	95.00	190,000
MrMax	2,900	282.00	817,800
テンアライド	2,400	374.00	897,600
AOKIホールディングス	6,600	1,217.00	8,032,200
オークワ	4,000	902.00	3,608,000
コメリ	4,900	2,346.00	11,495,400
青山商事	7,200	2,723.00	19,605,600
しまむら	3,300	9,850.00	32,505,000

C F S コーポレーション	1,900	692.00	1,314,800	
はせがわ	1,000	564.00	564,000	
高島屋	42,000	954.00	40,068,000	
松屋	5,800	1,658.00	9,616,400	
エイチ・ツー・オー リテイリング	13,500	1,936.00	26,136,000	
近鉄百貨店	11,000	312.00	3,432,000	
丸栄	5,000	135.00	675,000	
ニッセンホールディングス	6,000	325.00	1,950,000	
パルコ	2,700	953.00	2,573,100	
丸井グループ	34,500	1,086.00	37,467,000	
アクシアル リテイリング	2,200	2,574.00	5,662,800	
井筒屋	16,000	64.00	1,024,000	
イオン	118,114	1,181.00	139,492,634	
ユニーグループ・ホールディングス	27,400	636.00	17,426,400	
イズミ	6,400	4,395.00	28,128,000	
東武ストア	4,000	282.00	1,128,000	
平和堂	5,800	2,430.00	14,094,000	
フジ	3,200	2,127.00	6,806,400	
ヤオコー	1,600	7,260.00	11,616,000	
ゼビオ	3,900	1,947.00	7,593,300	
ケーズホールディングス	6,600	3,040.00	20,064,000	
O l y m p i c グループ	1,700	818.00	1,390,600	
日産東京販売ホールディングス	4,800	264.00	1,267,200	
アインファーマシーズ	3,200	3,660.00	11,712,000	
元気寿司	900	2,568.00	2,311,200	
ヤマダ電機	113,200	385.00	43,582,000	
アークランドサカモト	2,100	2,161.00	4,538,100	
ニトリホールディングス	12,400	6,510.00	80,724,000	
グルメ杵屋	2,000	905.00	1,810,000	
愛眼	2,300	251.00	577,300	
ケーユーホールディングス	1,500	615.00	922,500	
吉野家ホールディングス	8,100	1,379.00	11,169,900	
松屋フーズ	1,400	2,539.00	3,554,600	
サガミチェーン	4,000	1,103.00	4,412,000	
関西スーパーマーケット	2,100	798.00	1,675,800	
王将フードサービス	2,100	4,255.00	8,935,500	
プレナス	3,200	2,125.00	6,800,000	

ミニストップ	2,100	1,575.00	3,307,500	
アークス	5,000	2,376.00	11,880,000	
バロー	6,200	2,070.00	12,834,000	
藤久	200	1,666.00	333,200	
ベルク	1,300	3,120.00	4,056,000	
大庄	1,500	1,381.00	2,071,500	
ファーストリテイリング	5,700	42,945.00	244,786,500	
サンドラッグ	6,100	4,855.00	29,615,500	
サックスパー ホールディングス	2,200	1,570.00	3,454,000	
ヤマザワ	600	1,656.00	993,600	
やまや	500	1,544.00	772,000	
ベルーナ	7,100	500.00	3,550,000	
日本駐車場開発	31,100	118.00	3,669,800	
ヒューリック	48,300	1,108.00	53,516,400	
東京建物不動産販売	1,500	378.00	567,000	
三栄建築設計	1,100	905.00	995,500	
野村不動産ホールディングス	17,300	2,107.00	36,451,100	
プレサンスコーポレーション	1,000	3,750.00	3,750,000	
常和ホールディングス	1,200	3,590.00	4,308,000	
日本管理センター	1,400	1,315.00	1,841,000	
エストラスト	300	680.00	204,000	
フージャースホールディングス	4,300	498.00	2,141,400	
オープンハウス	1,800	2,211.00	3,979,800	
東急不動産ホールディングス	75,100	802.00	60,230,200	
飯田グループホールディングス	18,600	1,489.00	27,695,400	
エコナックホールディングス	10,000	52.00	520,000	
パーク24	14,500	1,882.00	27,289,000	
パラカ	1,100	900.00	990,000	
三井不動産	152,000	3,101.50	471,428,000	
三菱地所	213,000	2,386.50	508,324,500	
平和不動産	5,400	1,789.00	9,660,600	
東京建物	62,000	859.00	53,258,000	
ダイビル	7,400	1,074.00	7,947,600	
京阪神ビルディング	4,700	650.00	3,055,000	
住友不動産	69,000	3,928.50	271,066,500	
大京	46,000	178.00	8,188,000	
テーオーシー	9,900	701.00	6,939,900	

東京楽天地	5,000	507.00	2,535,000
レオパレス21	31,300	788.00	24,664,400
スターツコーポレーション	3,300	1,636.00	5,398,800
フジ住宅	3,700	677.00	2,504,900
空港施設	3,500	710.00	2,485,000
明和地所	1,600	499.00	798,400
住友不動産販売	2,100	2,788.00	5,854,800
ゴールドクレスト	2,600	2,101.00	5,462,600
日本エスリード	1,100	1,231.00	1,354,100
日神不動産	3,800	477.00	1,812,600
タカラレーベン	12,900	503.00	6,488,700
サンヨーハウジング名古屋	1,600	1,255.00	2,008,000
イオンモール	18,500	2,145.00	39,682,500
ファースト住建	1,100	1,216.00	1,337,600
ランド	11,000	25.00	275,000
トーセイ	3,900	681.00	2,655,900
穴吹興産	3,000	254.00	762,000
エヌ・ティ・ティ都市開発	17,800	1,225.00	21,805,000
サンフロンティア不動産	3,100	1,024.00	3,174,400
エフ・ジェー・ネクスト	2,200	552.00	1,214,400
ランドビジネス	1,400	398.00	557,200
グランディハウス	2,500	299.00	747,500
日本空港ビルデング	9,900	5,240.00	51,876,000
日本工営	10,000	461.00	4,610,000
ネクスト	3,600	1,015.00	3,654,000
日本M&Aセンター	4,700	3,835.00	18,024,500
ノバレーゼ	800	871.00	696,800
アコーディア・ゴルフ	11,400	1,156.00	13,178,400
タケエイ	2,900	937.00	2,717,300
トラスト・テック	500	1,794.00	897,000
パソナグループ	2,300	604.00	1,389,200
CDS	700	954.00	667,800
リンクアンドモチベーション	4,100	156.00	639,600
GCAサヴィアン	2,300	1,214.00	2,792,200
エス・エム・エス	3,400	1,172.00	3,984,800
テンプホールディングス	6,000	3,945.00	23,670,000
リニカル	800	913.00	730,400

クックパッド	1,500	4,400.00	6,600,000
エスクリ	1,100	997.00	1,096,700
アイ・ケイ・ケイ	800	948.00	758,400
学情	1,100	1,062.00	1,168,200
スタジオアリス	1,400	1,781.00	2,493,400
シミックホールディングス	1,100	1,998.00	2,197,800
総合警備保障	10,100	3,035.00	30,653,500
カカクコム	20,200	1,614.00	32,602,800
アイロムホールディングス	700	2,137.00	1,495,900
ルネサンス	1,500	1,162.00	1,743,000
ディップ	700	4,935.00	3,454,500
オプト	1,400	707.00	989,800
新日本科学	2,900	784.00	2,273,600
ツクイ	3,600	1,031.00	3,711,600
総合臨床ホールディングス	1,400	465.00	651,000
キャリアデザインセンター	900	922.00	829,800
エムスリー	26,400	2,072.00	54,700,800
ツカダ・グローバルホールディング	2,200	761.00	1,674,200
アウトソーシング	1,200	1,953.00	2,343,600
ディー・エヌ・エー	14,900	1,458.00	21,724,200
博報堂D Yホールディングス	42,000	1,143.00	48,006,000
ぐるなび	3,700	1,954.00	7,229,800
一休	2,400	1,407.00	3,376,800
ジャパンベストレスキューシステム	2,500	261.00	652,500
ファンコミュニケーションズ	5,300	1,278.00	6,773,400
ジェイコムホールディングス	600	788.00	472,800
P G Mホールディングス	4,300	1,167.00	5,018,100
W D Bホールディングス	1,000	881.00	881,000
ティア	700	571.00	399,700
バリューコマース	2,500	576.00	1,440,000
J Pホールディングス	7,500	367.00	2,752,500
E P Sホールディングス	3,600	1,503.00	5,410,800
プレステージ・インターナショナル	2,300	975.00	2,242,500
アミューズ	900	3,430.00	3,087,000
ドリームインキュベータ	1,000	2,434.00	2,434,000
クイック	1,000	879.00	879,000
T A C	1,500	233.00	349,500

ケネディクス	43,100	505.00	21,765,500	
電通	33,800	4,880.00	164,944,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,200	953.00	1,143,600	
ぴあ	900	2,062.00	1,855,800	
イオンファンタジー	1,000	1,455.00	1,455,000	
ネクシィーズ	1,100	578.00	635,800	
みらかホールディングス	8,000	5,310.00	42,480,000	
アルプス技研	1,200	1,493.00	1,791,600	
サニックス	3,500	410.00	1,435,000	
ダイオーズ	600	901.00	540,600	
日本空調サービス	1,500	831.00	1,246,500	
オリエンタルランド	8,200	29,845.00	244,729,000	
ダスキン	8,600	1,767.00	15,196,200	
明光ネットワークジャパン	3,000	1,199.00	3,597,000	
ファルコホールディングス	1,400	1,262.00	1,766,800	
秀英予備校	600	314.00	188,400	
田谷	500	797.00	398,500	
ラウンドワン	8,600	734.00	6,312,400	
リゾートトラスト	11,200	2,759.00	30,900,800	
ビー・エム・エル	1,800	3,100.00	5,580,000	
ワタベウェディング	1,000	509.00	509,000	
もしもしホットライン	5,600	1,201.00	6,725,600	
リソー教育	4,700	252.00	1,184,400	
早稲田アカデミー	500	800.00	400,000	
ユー・エス・エス	36,700	1,797.00	65,949,900	
東京個別指導学院	1,500	345.00	517,500	
サイバーエージェント	5,600	4,650.00	26,040,000	
楽天	132,000	1,637.50	216,150,000	
テー・オー・ダブリュー	1,000	841.00	841,000	
セントラルスポーツ	1,000	1,987.00	1,987,000	
フルキャストホールディングス	3,100	466.00	1,444,600	
リゾートソリューション	3,000	242.00	726,000	
リブセンス	1,800	705.00	1,269,000	
ジャパンマテリアル	1,200	1,785.00	2,142,000	
ベクトル	500	1,529.00	764,500	
ウチヤマホールディングス	1,300	597.00	776,100	
サクセスホールディングス	200	1,276.00	255,200	

アサンテ	700	1,260.00	882,000	
E R Iホールディングス	700	1,028.00	719,600	
リクルートホールディングス	34,400	3,610.00	124,184,000	
リロ・ホールディング	1,000	8,470.00	8,470,000	
東祥	600	2,748.00	1,648,800	
エイチ・アイ・エス	4,900	3,720.00	18,228,000	
共立メンテナンス	1,500	6,490.00	9,735,000	
イチネンホールディングス	3,200	1,077.00	3,446,400	
建設技術研究所	1,800	1,558.00	2,804,400	
スペース	1,600	1,118.00	1,788,800	
燦ホールディングス	600	1,757.00	1,054,200	
スバル興業	2,000	456.00	912,000	
東京テアトル	12,000	139.00	1,668,000	
よみうりランド	6,000	483.00	2,898,000	
東京都競馬	21,000	291.00	6,111,000	
常磐興産	11,000	155.00	1,705,000	
カナモト	4,200	3,150.00	13,230,000	
東京ドーム	21,000	514.00	10,794,000	
西尾レントオール	2,400	3,595.00	8,628,000	
アゴラ・ホスピタリティー・グループ	12,000	46.00	552,000	
トランス・コスモス	4,000	1,872.00	7,488,000	
乃村工藝社	5,900	1,055.00	6,224,500	
藤田観光	11,000	357.00	3,927,000	
KNT - CTホールディングス	15,000	149.00	2,235,000	
日本管財	1,500	2,617.00	3,925,500	
トーカイ	1,300	3,460.00	4,498,000	
白洋舎	3,000	246.00	738,000	
セコム	29,400	6,755.00	198,597,000	
セントラル警備保障	1,300	1,149.00	1,493,700	
丹青社	3,500	811.00	2,838,500	
メイテック	4,100	3,450.00	14,145,000	
アサツー ディ・ケイ	5,700	2,862.00	16,313,400	
応用地質	3,200	1,726.00	5,523,200	
船井総研ホールディングス	3,400	946.00	3,216,400	
進学会	1,300	472.00	613,600	
ベネッセホールディングス	11,100	3,505.00	38,905,500	
イオンディライト	3,000	2,647.00	7,941,000	

ナック	2,000	1,060.00	2,120,000	
ニチイ学館	5,900	1,038.00	6,124,200	
ダイセキ	4,900	1,978.00	9,692,200	
ステップ	1,000	823.00	823,000	
合 計	35,448,714		50,426,726,344	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成27年 1月30日現在)

資産総額	52,176,147,614円
負債総額	227,733,936円
純資産総額(-)	51,948,413,678円
発行済口数	42,836,727口
100口当たり純資産額(/)	121,271円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成27年1月30日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成27年1月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	128本	2,520,954百万円
公社債投資信託	2本	119,530百万円
合計	130本	2,640,484百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	4,857,868		3,585,705	
分別金信託		10,000		10,000	
1年内償還予定のその他の関係会 社有価証券		750,000		1,000,000	
前払費用		73,545		83,049	
未収委託者報酬		425,911		604,176	
未収運用受託報酬		208,432		192,526	
未収投資助言報酬		74,270		103,074	
未収収益		9,059		7,780	
繰延税金資産		73,927		79,274	
その他		870		3,575	
流動資産計		6,483,885		5,669,161	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	120,705		110,174	
器具備品	2	30,777		25,394	
無形固定資産					
電話加入権等		7,104		7,066	
投資その他の資産					
投資有価証券		611,734		694,440	
その他の関係会社有価証券		7,000,000		7,000,000	
長期差入保証金		83,764		82,164	
長期前払費用		1,036		1,702	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		44,242		36,179	
その他		25,715		25,715	
固定資産計		7,931,780		7,989,538	
資産合計		14,415,666		13,658,700	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,973,900		1,307,972
未払金			181,102		264,716
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		173,122		257,468	
その他未払金		4,832		4,101	
未払費用			71,347		81,053
未払法人税等			205,433		344,876
未払消費税等			30,144		45,191
賞与引当金			123,641		126,797
流動負債計			3,585,569		2,170,607
固定負債					
退職給付引当金			123,920		122,305
役員退任慰労引当金			40,700		37,600
固定負債計			164,620		159,905
負債合計			3,750,189		2,330,512
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,634,748		6,284,575	
別途積立金		5,305,000		5,505,000	
繰越利益剰余金		329,748		779,575	
利益剰余金計			5,708,788		6,358,615
株主資本計			10,628,788		11,278,615
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			36,688		49,572
評価・換算差額等計			36,688		49,572
純資産合計			10,665,476		11,328,188
負債純資産合計			14,415,666		13,658,700

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,276,792		3,357,672
運用受託報酬			863,879		1,017,193
投資助言報酬			132,965		188,093
営業収益計			3,273,636		4,562,958
営業費用					
支払手数料			361,966		553,412
広告宣伝費			350		13,498
調査費			601,037		973,290
調査費		318,604		389,080	
委託調査費		280,426		582,044	
図書費		2,006		2,165	
委託計算費			122,246		132,977
営業雑経費			59,451		56,236
通信費		20,701		20,579	
印刷費		25,623		23,710	
協会費		6,484		7,947	
諸会費		1,216		1,482	
その他営業雑経費		5,425		2,516	
営業費用計			1,145,051		1,729,414
一般管理費					
給料			1,040,156		1,080,977
役員報酬		84,042		85,618	
給料・手当		688,933		727,876	
賞与		128,239		126,384	
賞与引当金繰入額		123,641		126,797	
役員退任慰労引当金繰入額		15,300		14,300	
福利厚生費			137,983		144,015
交際費			10,538		9,142
旅費交通費			20,124		22,475
租税公課			36,606		29,721
不動産賃借料			161,753		161,753
賃借料			178		11
退職給付費用			19,226		19,558
固定資産減価償却費			30,190		22,368
業務委託費			197,727		237,897
諸経費			92,721		84,000
一般管理費計			1,747,208		1,811,921
営業利益			381,376		1,021,623

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			4,512		34,001
有価証券利息	1		40,145		43,192
受取利息			473		371
投資有価証券売却益			17,762		-
還付加算金			5		-
その他			1,154		51
営業外収益計			64,053		77,617
営業外費用					
支払利息	1		6,083		9,143
投資有価証券売却損			13,038		-
投資有価証券償還損			3,526		639
その他			0		0
営業外費用計			22,648		9,783
經常利益			422,781		1,089,457
特別損失					
固定資産除却損	2		194		173
会員権評価損			5,974		-
特別損失計			6,169		173
税引前当期純利益			416,612		1,089,284
法人税、住民税及び事業税			192,531		422,230
法人税等調整額			16,670		3,473
法人税等合計			175,860		418,756
当期純利益			240,752		670,527

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,920,000			74,040	5,305,000	88,996	5,468,036	7,388,036
当期変動額								
新株の発行	1,500,000	1,500,000	1,500,000					3,000,000
当期純利益						240,752	240,752	240,752
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	1,500,000			240,752	240,752	3,240,752
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	54,195	54,195	7,333,841
当期変動額			
新株の発行			3,000,000
当期純利益			240,752
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	90,883	90,883	90,883
当期変動額合計	90,883	90,883	3,331,635
当期末残高	36,688	36,688	10,665,476

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788
当期変動額								
剰余金の配当						20,700	20,700	20,700
別途積立金の積立					200,000	200,000		
当期純利益						670,527	670,527	670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					200,000	449,827	649,827	649,827
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	36,688	36,688	10,665,476
当期変動額			
剰余金の配当			20,700
別途積立金の積立			
当期純利益			670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	12,884	12,884	662,711
当期末残高	49,572	49,572	11,328,188

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含めていた「投資助言報酬」は、事業運営の実態をより適切に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしました。これに伴い「流動資産」の「未収運用受託報酬」に含めていた「未収投資助言報酬」についても、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた996,844千円は「運用受託報酬」863,879千円、「投資助言報酬」132,965千円として組み替えております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収運用受託報酬」に表示していた282,702千円は、「未収運用受託報酬」208,432千円、「未収投資助言報酬」74,270千円として組み替えております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,845,581千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,572,752千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 31,792千円</p> <p>器具備品 96,035千円</p> <hr/> <p>合計 127,827千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 43,503千円</p> <p>器具備品 91,779千円</p> <hr/> <p>合計 135,283千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 40,145千円</p> <p>支払利息 6,083千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 43,192千円</p> <p>支払利息 9,143千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ ります。</p> <p>器具備品 194千円</p> <hr/> <p>合計 194千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであ ります。</p> <p>器具備品 173千円</p> <hr/> <p>合計 173千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）（注）		15,000		15,000
合計（株）	38,400	15,000		53,400

（注）A種種類株式の発行済株式総数の増加15,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	利益剰余金	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	利益剰余金	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(リース取引関係)

前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,857,868	4,857,868	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	611,734	611,734	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	7,750,000	7,806,275	56,275
合計	13,219,602	13,275,877	56,275

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,857,575	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	185,278	80,160	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	750,000	7,000,000	-	-
合計	5,607,575	7,185,278	80,160	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,585,705	3,585,705	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	694,440	694,440	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	8,000,000	8,034,500	34,500
合計	12,280,145	12,314,645	34,500

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,585,384	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	251,345	75,206	3,011
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,585,384	7,251,345	75,206	3,011

（有価証券関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,806,275	56,275
	小計	7,750,000	7,806,275	56,275
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,750,000	7,806,275	56,275

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	424,556	358,032	66,523
	小計	424,556	358,032	66,523
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	187,177	195,703	8,525
	小計	187,177	195,703	8,525
合計		611,734	553,735	57,998

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	190,240	17,762	13,038
合計	190,240	17,762	13,038

当事業年度（平成26年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,284,975	34,975
	小計	7,250,000	7,284,975	34,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,525	475
	小計	750,000	749,525	475
合計		8,000,000	8,034,500	34,500

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	522,542	433,235	89,307
	小計	522,542	433,235	89,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	171,897	184,132	12,234
	小計	171,897	184,132	12,234
合計		694,440	617,368	77,072

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

(1) 退職給付債務	123,920
(2) 年金資産	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	123,920
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	
(5) 未認識数理計算上の差異	
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	
(7) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	123,920
(8) 前払年金費用	
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	123,920

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

退職給付費用	19,226
(1)勤務費用	19,226
(2)利息費用	
(3)期待運用収益(減算)	
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額	
(5)数理計算上の差異の費用処理額	
(6)過去勤務債務の費用処理額	
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	
(2)期待運用収益率	
(3)退職給付見込額の期間配分方法	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	
(5)会計基準変更時差異の処理年数	
(6)数理計算上の差異の処理年数	
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

退職給付引当金の期首残高	123,920
退職給付費用	19,558
退職給付の支払額	21,173
退職給付引当金の期末残高	122,305

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

非積立型制度の退職給付債務	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305
退職給付引当金	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305

(3) 退職給付費用（単位：千円）

簡便法で計算した退職給付費用	19,558
----------------	--------

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 21,117</p> <p>敷金償却否認 1,187</p> <p>会員権評価損否認 3,016</p> <p>賞与引当金 46,996</p> <p>役員退任慰労引当金 14,505</p> <p>退職給付引当金 44,435</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,038</p> <p>未払事業税 18,470</p> <p>その他 8,460</p> <p>繰延税金資産小計 161,229</p> <p>評価性引当額 19,349</p> <p>繰延税金資産合計 141,879</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 23,709</p> <p>繰延税金負債合計 23,709</p> <p>繰延税金資産の純額 118,169</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 19,234</p> <p>敷金償却否認 1,758</p> <p>会員権評価損否認 3,016</p> <p>賞与引当金 45,190</p> <p>役員退任慰労引当金 13,400</p> <p>退職給付引当金 43,589</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,360</p> <p>未払事業税 26,121</p> <p>その他 7,961</p> <p>繰延税金資産小計 164,634</p> <p>評価性引当額 17,351</p> <p>繰延税金資産合計 147,282</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 31,829</p> <p>繰延税金負債合計 31,829</p> <p>繰延税金資産の純額 115,453</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 38.01</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.23</p> <p>住民税均等割 0.55</p> <p>評価性引当額の増加額 1.46</p> <p>その他 0.97</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 42.21</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p>

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,054千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
2,581,135	564,283	128,217	3,273,636

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	754,920	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	681,708	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	469,947	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,743,361	783,275	36,321	4,562,958

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,082,852	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	862,207	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	508,938	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*1)	6,083	短期借入 金	-

（2）兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	第三者割当 増資(*2)	3,000,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

（*2）1株につき200千円で、15,000株の第三者割当増資を実施したものであります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*)	9,143	短期借入 金	-

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行㈱	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	投資助言報 酬の支払	416,505	未払手数 料	45,115

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	199,582円72銭	216,411円15銭
1株当たり当期純利益金額	6,230円52銭	16,992円89銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	240,752	670,527
普通株主に帰属しない金額（千円）	1,500	18,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	239,252	652,527
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,665,476	11,328,188
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,001,500	3,018,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,663,976	8,310,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		2,078,286
分別金信託		10,000
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		97,273
未収委託者報酬		900,726
未収運用受託報酬		226,506
未収投資助言報酬		117,273
未収収益		7,028
繰延税金資産		70,389
その他		2,664
流動資産計		4,510,149
固定資産		
有形固定資産	1	133,488
建物		105,216
器具備品		28,272
無形固定資産		7,047
投資その他の資産		7,936,581
投資有価証券		795,656
その他の関係会社有価証券		7,000,000
長期差入保証金		81,364
長期前払費用		1,256
会員権		6,700
繰延税金資産		25,888
その他		25,715
固定資産計		8,077,117
資産合計		12,587,266

		第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		140,411
未払金		348,007
未払費用		93,475
未払法人税等		225,116
未払消費税等		50,325
前受運用受託報酬		51,334
賞与引当金		123,270
その他		1,960
流動負債計		1,033,902
固定負債		
退職給付引当金		128,918
役員退任慰労引当金		25,100
固定負債計		154,018
負債合計		1,187,920
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		6,335,035
別途積立金		5,805,000
繰越利益剰余金		530,035
利益剰余金計		6,409,075
株主資本計		11,329,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		70,270
評価・換算差額等計		70,270
純資産合計		11,399,346
負債純資産合計		12,587,266

(2) 中間損益計算書

		第22期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		1,728,036
運用受託報酬		523,588
投資助言報酬		102,948
営業収益計		2,354,573
営業費用		
支払手数料		328,985
その他		486,692
営業費用計		815,677
一般管理費	1	935,671
営業利益		603,224
営業外収益	2	27,461
営業外費用	3	834
経常利益		629,851
特別損失	4	1,691
税引前中間純利益		628,160
法人税、住民税及び事業税		215,956
法人税等調整額		7,743
法人税等合計		223,700
中間純利益		404,459

(3) 中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615
当中間期変動額								
剰余金の配当						354,000	354,000	354,000
別途積立金の積立					300,000	300,000		
中間純利益						404,459	404,459	404,459
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計					300,000	249,540	50,459	50,459
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	530,035	6,409,075	11,329,075

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49,572	49,572	11,328,188
当中間期変動額			
剰余金の配当			354,000
別途積立金の積立			
中間純利益			404,459
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	20,698	20,698	20,698
当中間期変動額合計	20,698	20,698	71,157
当中間期末残高	70,270	70,270	11,399,346

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	138,112千円

（中間損益計算書関係）

第22期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	10,343千円
無形固定資産	19千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	8,575千円
有価証券利息	18,225千円
受取利息	133千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	779千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	1,691千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第22期中間会計期間（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,078,286	2,078,286	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	795,656	795,656	-
(3) その他の関係会社有価証券（*）			
満期保有目的の債券	8,000,000	8,032,975	32,975
資産計	10,873,943	10,906,918	32,975

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

証券投資信託の時価は、平成26年9月30日における基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第22期中間会計期間(平成26年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,783,300	33,300
	小計	7,750,000	7,783,300	33,300
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	249,675	325
	小計	250,000	249,675	325
合計		8,000,000	8,032,975	32,975

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	599,986	470,154	129,832
	小計	599,986	470,154	129,832
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	195,669	216,300	20,630
	小計	195,669	216,300	20,630
合計		795,656	686,454	109,202

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間(平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資顧問(助言)契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
1,927,590	426,983	2,354,573

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	575,746	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	467,536	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託にかかる委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬ならびに投資顧問(助言)契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	218,732円97銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	11,399,346
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式にかかる中間期末の純資産額(千円)	8,399,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	10,532円80銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	404,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純利益金額(千円)	404,459
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成26年9月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（平成26年9月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	

2【関係業務の概要】

(1) 受託者（三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社））

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社（野村證券株式会社、S M B C 日興証券株式会社、みずほ証券株式会社）

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

ありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

(2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(3) 交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

(4) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

(5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデ-タは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月12日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成26年7月16日から平成27年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成27年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長尾 礎樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。